

質問回答書

工事名 東京科学大学(湯島)B棟病棟他改修工事

国立大学法人東京科学大学施設部

東京科学大学(湯島)B棟病棟他改修工事
にかかる **現場説明書・図面等** に対する質問回答書

番号	図面番号	質疑事項	回 答	回答日
1	入札説明書 様式2・別紙1-1 様式2・別紙1-2 様式2・別紙2	技術提案書「VE提案とVE提案に基づく施工計画」、「工事全般の施工計画」について、「評価項目数は、評価項目ごとに最大5項目まで」「工事全般の施工計画に対する全提案項目数は、最大5項目まで」との記載がありますが、5項目より少ない項目数での提案もお認め頂けるのでしょうか？ また項目数が少ない提案をした場合に減点対象となったり、採点上不利になる採点方法等がありましたら、ご教示ください。	5項目より少ない提案項目数での技術提案をいただくことは可能です。 また、入札説明書「9 総合評価に関する事項(2) 総合評価の方法」の記載のとおり、「加算点」は、別表1の評価項目において、技術提案書等の内容に応じ、最高43点を与えるとしており、項目数によって減点になったり、不利な扱いを受けることはありません。	5月15日
2	入札公告 現場説明書	入札公告「1 工事概要等」の「(5)工期」には、契約締結日の翌日から令和10年3月31日(金)まで。(繰越手続き延長予定あり)とありますが、現場説明書「別紙:工事工程案」では、令和10年11月17日を想定した工程案となっております。 5月25日に交付される数量表の積算(予定価格算出)時の工期は、延長予定である「令和10年11月17日」までを前提とされているとの認識でよろしいでしょうか。	よろしい。 現場説明書記載の通り、入札の積算における工期は財政法の定めによる承認が得られた場合の延長予定の完成期限である、令和10年11月17日(金)を工期末としてください。	5月21日
3	入札公告 現場説明書	番号2の回答が、「令和10年3月31日(金)」までを前提とする場合、延長の承認が得られなかった時は、現場説明書「別紙:工事工程案」に記載の令和10年3月31日までの工事範囲が完成していればよいとの認識でよろしいでしょうか。	財政法の定めによる承認が得られなかった場合の完成引渡し範囲については協議によります。入札の積算における工期は財政法の定めによる承認が得られた場合の延長予定の完成期限である、令和10年11月17日(金)を工期末としてください。	5月21日
4	工事請負契約書 (案)	07-1工事請負契約案に第4条に「完成期限は、令和10年3月31日」との記載がありますが、契約書にも「繰越手続き延長予定あり(令和10年11月17日まで)」と記載いただくことは出来ますでしょうか。	本学が文部科学省に国立大学法人施設整備費補助金の計画変更の申請を行い、同省より計画変更の承認があった場合は、完成期限の延長に係る変更契約書の締結を予定しています。 当該計画変更の申請は令和10年3月を予定しているため、落札決定後の契約締結時における工事請負契約書第4条の完成期限は、令和10年3月31日となります。	5月21日
5	工事請負契約書 (案)	番号2ならびに番号3の回答の結果、「令和10年3月31日(金)までに今回の工事範囲を全て終わらせる」といった内容の契約を先ずは締結する必要がある場合、繰越手続き延長の承認が得られなかった時は、「別記第1号 工事請負契約基準」(発注者の損害賠償請求等)の第55の一に該当しない旨などの特約を設定することは出来ますでしょうか。	工事請負契約書(案)第22条に基づき、発注者と受注者が協議して定めることは可能です。	5月21日
6	入札公告 現場説明書	番号2の回答が、「令和10年3月31日(金)」までを前提とした場合、延長承認後、令和10年3月31日～令和10年11月17日の延期分の経費等については、追加工事費の対象となるとの認識でよろしいでしょうか。	番号2の回答のとおりです。	5月21日
7	入札公告 06-1	(様式1)競争参加資格申請書について、電子入札システムで提出する場合は、押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	電子入札システムで申請書を提出する場合は、押印を省略しても差支ありません。	5月21日

8	入札公告 06-2	(様式2)技術提案書について、電子入札システムで提出する場合は、押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	電子入札システムで申請書を提出する場合は、押印を省略しても差支えありません。	5月21日
9	現場説明書 別紙 工事工程案	工事工程案の各フロアは、2段に分かれた表示で、下部・上部などの記載があります。 具体的には、令和9年3月～10月の期間のB棟10階では、「下部:改修」「上部:緩衝階」の部分为例に考えた場合、下部・上部とは、具体的にはどのような区分でしょうか。 もしくは、「下部は下階」「上部は上階」と読み替えて宜しいでしょうか。 また、「上部:緩衝階」、「下部:緩衝階」及び「緩衝エリア」は、「現場作業可能期間(騒音・振動作業禁止)」となり、「騒音・振動作業禁止」となるように読めます。 こういった施工条件の制約になるのか、ご教示ください。	B棟10階「上部:緩衝階」「下部:改修」を例に回答します。 「上部:緩衝階」とは、10階工事において、11階へ影響を及ぼす作業を原則禁止とすることを示しています。11階は通常稼働中の病棟であるため、影響を最小限とする目的で、10階上部を緩衝エリアとして設定しています。具体的には、10階工事に関連する場合であっても11階への立入りは不可とし、また、11階床スラブに関する工事については、騒音・振動の観点から原則として実施不可を想定しています。なお、やむを得ず必要となる工事については、監督職員との協議によるものとします。 「下部:改修」とは、9階が工事エリアであるため、10階工事において下階へ影響を及ぼす作業についても実施可能な期間であることを示しています。 上記のため、「下部は下階」「上部は上階」への読み替えはできません。 「上部:緩衝階」 該当階の上階が通常稼働のため、上階に影響が出るような騒音・振動作業禁止の期間 「下部:緩衝階」 該当階の下階が通常稼働のため、下階に影響が出るような騒音・振動作業禁止の期間 「緩衝エリア」 該当階の主に下階が通常稼働しているエリアのため、下階に影響が出るような騒音・振動作業禁止の期間	5月21日
10	現場説明書 別紙 工事工程案	B棟10階の改修工事期間の開始年月と完了年月を教えてください。	B棟10階現場作業可能期間は、令和9年3月から令和10年4月を想定しています。 尚、上記の回答の通り、現場作業可能期間内であっても、11階、9階の稼働状況により、騒音・振動作業が限定されます。	5月21日
11	現場説明書 別紙:工事工程案 入札説明書 別記第1号工事請負契約規準第27条	着工が令和9年3月となっており、契約日から着工日まで半年程度の期間が発生すると思われます。その期間の物価変動については、別記第1号工事請負契約規準第27条(資金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)に基づきご協議いただけたとの理解でよろしいでしょうか？	工事請負契約基準第26及び第27に基づき、協議することは可能です。	6月8日
12	〃	上記でご協議いただける場合、1～4項が全体スライド、5項が単品スライド、6項がインフレスライドとなり、仮に契約金額より上昇した場合には、単品スライドの場合には起算日の制約はなく対象工事費の1.0%までが受注者負担でそれ以上が発注者負担、インフレスライドの場合は起算日の制約はなく残工事費の1.0%までが受注者負担でそれ以上が発注者負担、との理解でよろしいでしょうか？	そのとおりです。	6月8日
13	〃	上記でご協議いただける場合、全体スライド、単品スライド、インフレスライドのどれを採用するかは、受注者側の要望で選択できるのでしょうか？できない場合には、各スライド要項が選択される要件をご教示ください。	工事請負契約基準第27に基づき、いずれも「発注者又は受注者は、(中略)請負代金額の変更を請求することができる。」としていますので、受注者による選択は可能です。	6月8日

14	現場説明書 別紙：工事工程案	「現場着手可能となる令和9年3月までを準備期間とし、通常診療に影響が出ない範囲で仮設、調査、打合せ等を行うものとする。」とありますが、令和9年3月までに外部の仮設工事を行うことは可能という理解でよろしいでしょうか？ また令和10年11月17日までに改修工事を完了し、それ以降に通常診療に影響が出ない範囲で外部仮設の撤去等を行うことは可能でしょうか？ 上記が不可の場合は作業員の入退場や工事資機材の搬出入ができないため、外部仮設組立・解体期間中は非常用EV13号機・14号機を工事使用できるという理解で宜しいでしょうか？	令和9年3月までに外部の仮設工事を行うことは監督職員との協議による。 また、改修工事の全ての作業完了後に、契約書に基づく完成期限以降の期間で外部仮設の撤去等を行うことは原則不可です。 エレベーターの使用については、協議により使用出来るものとしします。	6月8日
15	〃	「本図は、概略を示したものである。詳細は協議による。」とありますが、全体の着工日と竣工日を守れば、その中で各フロア毎の工事時期や期間を検討し、場合によっては医療法に伴う検査、備品搬入、移設等稼働準備期間を変更いただくような協議も可能と考えてよろしいでしょうか？	発注者、受注者、本工事に関連する別途発注工事の受注者や別途発注の大型医療機器の設置なども含め、関係者との協議により変更することは可能とする。	6月8日
16	〃	完成期限について、財政法の定めによる承認が得られた場合は令和10年11月17日まで延長とありますが、工事請負契約書(案)第4条では令和10年3月31日との記載となっています。このままの工事請負契約ですと、令和10年11月17日までの工事内容を令和10年3月31日までに完成することとなりますが、財政法の定めによる承認が得られなかった場合には、令和10年3月31日までに完了する工事範囲をご協議いただけたとの理解でよろしいでしょうか？ またその場合にはその旨を工事請負契約書の中に記載いただけますでしょうか？	令和10年3月31日までに完了する工事範囲の協議は可能です。 また、工事請負契約書(案)第22条に基づき、発注者と受注者が協議して工事範囲を定めることは可能です。	6月8日
17	〃	質問の提出期限が令和8年7月2日、回答内容閲覧期間が令和8年7月7日～7月10日、入札日が7月10日となっております。入札金額に質問回答の内容を折り込み社内手続きにて金額を確定するにあたり、期間が厳しいです。6月末に質疑回答をいただけるようなスケジュールをご検討いただきたく、お願いいたします。	既に回答した番号1～9と同様に、質問が寄せられた場合は、速やかに回答するようにしています。	6月8日
18	AT-1	1 各章共通事項 完成時の提出図書図について、見積項目として上げてよろしいですか？	差し支えございません。 ただし、予定価格の作成にあたっては、「完成時の提出図書」は、共通費積算基準における「完成図等」に該当するものとして取り扱い、現場管理費率に含まれるものとして算定いたします。	6月18日
19	AT-2	4 外壁改修工事 施工数量調査 調査範囲・外壁改修範囲・図示による とありますが、外壁改修範囲を教えてください	不要とします。	6月18日
20	AT-4	9 環境配慮改修工事 石綿含有吹付け材の除去に〇はありませんが、既存耐火被覆にアスベスト含有はないと考えてよろしいですか？	よろしいです。	6月18日

21	AT-4	9 環境配慮改修工事 石綿含有建材の除去工事についてはケイカル版以外今回見積対象外と考えて宜しいでしょうか？	仕上表記載のとおり、壁と巾木部分はアスベストありとしてください。	6月18日
22	AT-5	10ユニット及びその他工事で、防煙垂れ壁に○がついていますが、場所がわかりません。ご指示ください	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月18日
23	AT-5	10ユニット及びその他工事で、ロールスクリーンに○がついていますが、9F保護室以外が位置・寸法がわかりません。ご指示ください	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月18日
24	A-48,49	16FLバルコニー軒天が改修になっていますが、天伏がなく施工箇所がわかりません。ご指示ください。	誤記です。 16階バルコニー軒天の改修はございません。	6月18日
		(以下、構造に関する質疑)		
25	S-6	X線装置 床用補強架台 鉄骨詳細図で、貫通スリーブφ75が記載されていますが、開口部に補強プレートは不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
26	A-65 A-66 S-6	透視室1・2断面詳細図(1)の5 B部詳細図(改修)で、H鋼と床の接続にアンカーM20と記載されていますが、X線装置 床用補強架台 鉄骨詳細図ではアンカーはM16と記載されており相違します。アンカーはM16を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
27	S-1 S-6	耐震改修設計仕様(共通)で、溶接検査はすべて適用無しとなっておりますが、X線装置 床用補強架台 鉄骨詳細図のC～Esec のc材のフランジ溶接部に完全溶け込み溶接の記載がございます。溶接検査は必要とし、以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●溶接工の技量検定付加試験:無 ●組立て検査(仕口部分):無 ●溶接部の検査:有 ●完全溶込み部の超音波探傷試験(工場):社内100%、第三者AOQL4. 0%第6水準	よろしいです。	6月18日

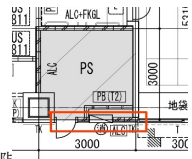
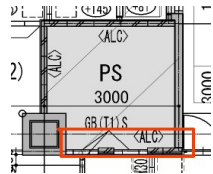
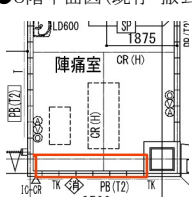
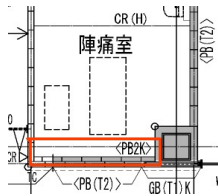
28	S-8 A-70	a材既存鉄骨梁取付部 B. PL 詳細図で、既存耐火被覆の撤去・復旧について記載されていますが、撤去・復旧範囲はA-70図 6架台補強ブレース部分詳細図に倣い、BPL+片側100mm×2と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
29	S-8	2階 透視室2 天井式モニター架台受け補強鉄骨詳細図で、BPLの寸法が310×200と記載されていますが、a材既存鉄骨梁取付部 BPL 詳細図では280×200と記載されており相違します。BPLは280×200を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
30	S-9 S-8	2階 検査室 天井式モニター架台受け 補強鉄骨詳細図で、水平方向のd材について2×H-150×150と記載されており、水平方向に2本となっていますが、伏図では水平方向は各室に1本となっております。伏図を正とし、水平方向のd材は各室1本と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
31	A-70 S-9	2階 透視室天井吊モニター用鉄骨架台詳細図で、A-A断面図に補助鉄骨としてH-200×200×8×12が記されていますが、新設鉄骨部材リストではH-150×150×7×10となっており、H-200×200は記載されていません。部材リストを正とし、補助鉄骨はH-150×150×7×10のみと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
32	A-70	2階 透視室天井吊モニター用鉄骨架台詳細図で、D-D断面図に記載のBPL-ア12 450×450について、※印が記載されていませんが、縦材4-10φが※印付き(専門工事)のため当該BPLも※印付き(専門工事)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 なお、図面記載の「専門工事」は、別途工事ではなく本工事(建築工事)となります。	6月18日
33	S-1 S-13	耐震改修設計仕様(共通)で、溶融亜鉛めっきの使用箇所が記載されていませんが、9階 屋外テラスルーバー受け 基礎配筋図に記載のルーバー下部のH鋼は雨掛部のため溶融亜鉛めっきと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
34	S-13	9階 屋外テラスルーバー受け 鉄骨詳細図で、ハsecのBPLとGPLを留めるボルトについて、BPL詳細図では2-M16と記載されていますが、ハsec詳細図では2-M20と記載されており相違します。当該箇所のボルトは2-M20を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日

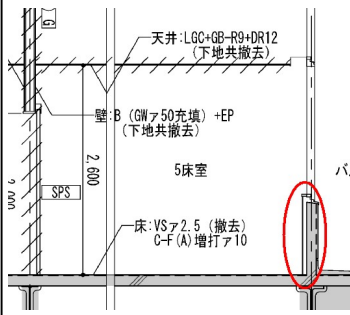
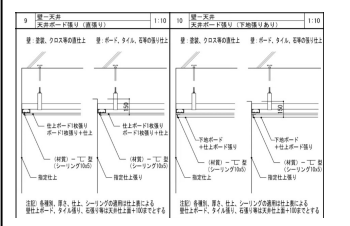
35	A-120 S-13	9階 屋外テラス詳細図でルーバー取付用鉄骨のGPLについてPL-12と記載されていますが、9階 屋外テラスルーバー受け 鉄骨詳細図ではPL-9と記載されており相違します。GPLはPL-9を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
36	A-120 S-13	9階 屋外テラス詳細図で既存梁に取付けるBPLのボルト径についてM20と記載されていますが、9階 屋外テラスルーバー受け 鉄骨詳細図ではM16と記載されており相違します。ボルト径はM16を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
37	S-13 S-1	9階 屋外テラスルーバー受け 基礎配筋図に記載のコンクリート基礎について、下記の点を御指示下さい。 ●仕様は耐震改修設計仕様(共通)における雑用コンクリートFc18、S15と考えてよろしいでしょうか。 ●上記でよろしい場合、耐震改修設計仕様(共通)に記載の設備基礎Fc21、S15の該当箇所が不明です。当該仕様の該当箇所を御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
38	S-13	2階 PS 既存スラブ開口閉塞詳細図で、閉塞範囲について、伏図では1457. 5×700とされていますが、配筋詳細図では1457. 5×600と記載されており相違します。伏図を正とし、1457. 5×700を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
39	S-13 A-71	2階 PS 既存スラブ開口閉塞詳細図で、開口補強筋についてD16と記載されていますが、2階PS(1)平面・断面詳細図のA-A断面詳細図ではD13と記載されており相違します。開口補強筋はD16を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日
40	A-71	2階PS(1)平面・断面詳細図のA-A断面詳細図でスラブ新設部分の配筋はD13@既存配筋ピッチと記載されていますが、断面図では主筋上端はD13・D10@200、主筋下端はD10@200、配力筋は記載なしとなり相違します。スラブ新設部分の配筋は以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●主筋上下:D13@200 ●配力上下:D13@250	よろしいです。	6月18日
41	A-110	8階 西側水回り等詳細図で、新設床:新設スラブt120の記載がございますが、コンクリートの仕様は雑用コンクリートFc18、S15と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月18日

42	S-1	耐震改修設計仕様(共通)で、錆止塗装の塗装回数が記載されていません。工場2回塗りと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 標準仕様書に準じます。	6月18日
43	K-1	現地を確認したところ、D～F通り、②～③間の仮囲い内の植栽等移設、復旧費を見込んで宜しいでしょうか。	ご質問のD～F通り、②～③間については、図示のとおり、設備機器に干渉しないように工事をしてください。 なお、当該範囲に植栽はありません。 J通り北側⑧～⑩付近の植栽については、監督職員との協議により、対応を決定します。 そのため、本工事の入札時においては、植栽の移設や撤去、復旧等については、別途工事とします。 また、植栽以外の図面記載の施設・設備機器は、工事中も通常どおり稼働しています。 移設等は想定していませんので、施工にあたっては十分注意してください。	6月18日
44	現場説明書 別紙2～5	工事中用ロングリフトから各階内部改修への搬入について、適宜、追加で外部サッシ(カーテンボックス)等の既存撤去及び復旧費を見込んでよろしいでしょうか。ご指示下さい。	後日、参考図面を追加します。 仮設、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な工事は見込んでください。	6月18日
45	現場説明書 別紙2～5	同上、外壁パネル撤去部の工事中の養生としてシート養生を見込んで宜しいでしょうか。	仮設、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な工事は見込んでください。 ただし、ご質問の「工事中の養生」について、予定価格の作成にあたっては、共通仮設費率に含まれるものとして算定いたします。	6月18日

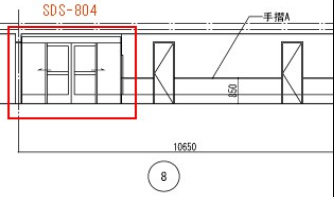
東京科学大学(湯島)B棟病棟他改修工事
にかかる **現場説明書・図面等** に対する質問書

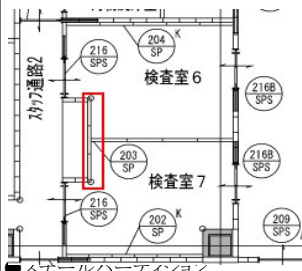
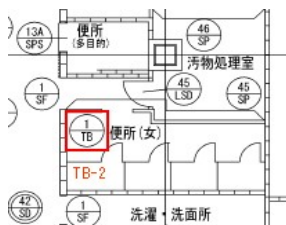
番号	図面番号	質疑事項	回 答	回答日
		(以下、内部に関する質疑)		
46	A-4 A-6 A-13	仕上表において、既存下記室の室名に「既存のまま」と記載されていますが、床・壁・天井全て●:撤去と記載されています。既存のままが正とし、撤去は無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●2階 オンコールルーム ●8階 倉庫 ●11階 倉庫 ●12階 倉庫	よろしいです。	6月23日
47	A-15 A-32	仕上表(13)において、既存13階SSの巾木:SV H75が既存のままと記載されていますが、壁:EP-Gは撤去と記載されており、13階平面詳細図(既存・撤去) 7~8/G~I通では一部壁撤去がございます。巾木:SV H75は一部撤去に読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
48	A-7 A-22	仕上表(5)において、既存8階WC(LDR(2))の巾木:SV H75が既存のままと記載されていますが、壁:VCは撤去と記載されており、8階平面詳細図(既存・撤去) 4~5/H~I通では一部壁撤去がございます。巾木:SV H75は一部撤去に読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
49	A-10 A-24	仕上表(8)において、既存9階ナースラウンジの巾木及び壁が既存のままと記載されていますが、9階平面詳細図(既存・撤去) 6~7/G~H通では一部壁撤去がございます。巾木及び壁は一部撤去に読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
50	A-12 A-26	仕上表(10)において、既存10階薬浴室の壁:FK-D6が既存のままと撤去の両方が記載されていますが、10階平面詳細図(既存・撤去) 9~10/H~I通では壁の撤去がないため既存のままのみと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	設計図の通り、FK-Dは既存のまま。 ●は既存の目透しシールを撤去です。 撤去後、目透しシールを新設します。 (目透しシールの打替え)	6月23日
51	A-12	仕上表(10)において、既存下記室の巾木:SV H75が撤去と記載されていますが、改修のオンコール室(2)ではSV【既存】と記載されています。仕上表【10】を正とし、巾木:SV H75は撤去と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●10階 ナースラウンジ ●10階 看護相談室	よろしいです。	6月23日
52	A-12	仕上表(10)において、既存下記室の壁に撤去・既存のまま等の凡例が記載されていません。詳細図A-27を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●10階 光線・軟膏治療室 ●10階 小手術室 ●10階 デイルーム ●10階 ナースラウンジ ●10階 看護相談室	よろしいです。	6月23日
53	A-3 A-4	仕上表において、既存2階汚物処理室・トイレの天井下地にFK4と記載されていますが、仕上表(1)の不燃・準不燃材料認定番号ではFK5・6・8・12でFK4の記載がございません。FK5と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	撤去するFK4については、記載の厚さを正とする。	6月23日
54	A-3 A-9	仕上表(7)において、既存下記室の天井にRPと記載されていますが、仕上表(1)の凡例・記号等に詳細がございません。塗装仕上の意味と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	放射線汚染防止塗料です。	6月23日
55	A-18	仕上表(16)において、既存14階清拭室の巾木に床材立上 H75と記載さるていますが、他の階ではH300と記載されています。他の階に倣いH300に読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	14階は他階と異なり、H=75が正。	6月23日
56	A-6 ~16	仕上表において、既存8~14階清拭室にアスベストあり(巾木・壁)の記載があり、巾木が床材立上りですが、床・巾木はアスベスト含有材していないと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	仕上表記載のとおり、壁と巾木部分はアスベストありとしてください。	6月23日

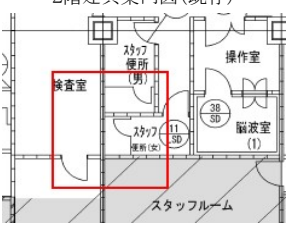
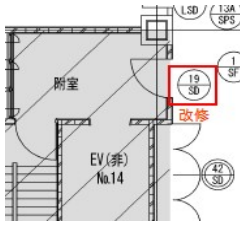
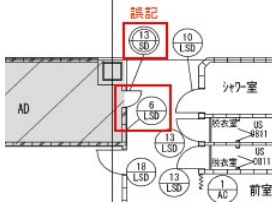
57	A-20	2階平面詳細図(既存・撤去)において、2～3/H～I通にシャワー室の記載がございますが、仕上表に記載がございません。下記内容について汚物処理室と同じ仕上と仮定して宜しいでしょうか。御指示下さい。 ●床仕上 ●巾木 ●壁仕上 ●天井仕上	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
58	A-32 A-142	13階倉庫 2/H～I通について、下記で相違しています。平面詳細図を正とし、撤去・改修範囲と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○13階平面詳細図(既存・改修): 工事範囲内 ×13階天井伏図(既存・改修): 工事範囲外	A-15図 改修内部仕上表 倉庫【既存のまま】を正とし、改修範囲外としてください。	6月23日
59	A-22~23	8階平面詳細図(既存・撤去)及び(改修)より、下図赤枠範囲の間仕切りが下記のように相違しております。8階平面詳細図(改修)を正とし、赤枠部の間仕切りは既存壁と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●8階平面図(既存・撤去)(A-22) ・ALC壁撤去  ●8階平面図(改修)(A-23) ・ALC壁既存 	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面(A-151、152)をご確認ください。	6月23日
60	A-22~23	8階平面詳細図(改修)より、下図赤枠部に〈PB2K〉が記載されておりますが、8階平面詳細図(既存・撤去)では記載されておりません。改修時、PB2Kは不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●8階平面図(既存・撤去)(A-22)  ●8階平面図(改修)(A-23) 	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面(A-22)をご確認ください。 PB2K一部撤去、一部既存のまま。	6月23日

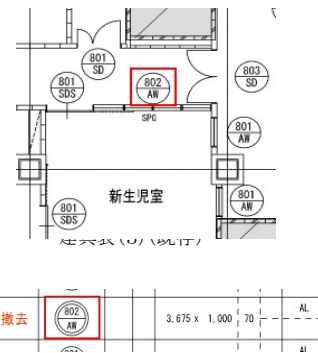
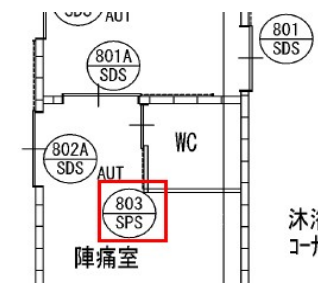
61	A-40	改修前病床等外壁側の間仕切凡例について、平面詳細図に記載されておりません。GL工法と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。 	よろしいです。	6月23日												
62	A-40	化粧ケイカル板の目地シーリングについて、シリコン系と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日												
63	A-128～147	改修後天井伏図において、凡例LにFK5 (ケイ酸カルシウム板)と記載されていますが、特記仕様書にt5の適用がございません。図面通りt5を見込むと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日												
64	AT-4 A-10～16	各階介護シャワー室の壁・天井仕上 (FB-D 化粧フレキシブルt6. 0) について、特記仕様書に記載のメーカー名・品番に該当厚さがありません。エーアンドエーマテリアル ステンド #300 厚さ6mm (受注生産品) 同等と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。 <table><tr><td>化粧フレキシブルボード</td><td>(株)エーアンドエーマテリアル・ステンド #300 (厚さ5mm)</td></tr><tr><td></td><td>チヨダウーテ (株)・チヨダカラフレキ (厚さ4mm)</td></tr><tr><td></td><td>中縫アドバンス・中縫カラフレキ (厚さ3mm)</td></tr><tr><td>化粧フレキシブルボード</td><td>アイカ工業 (株)・アイカセラル</td></tr><tr><td></td><td>イビデン建築 (株)・リテクト</td></tr><tr><td></td><td>日本デコラックス (株)・パニート</td></tr></table>	化粧フレキシブルボード	(株)エーアンドエーマテリアル・ステンド #300 (厚さ5mm)		チヨダウーテ (株)・チヨダカラフレキ (厚さ4mm)		中縫アドバンス・中縫カラフレキ (厚さ3mm)	化粧フレキシブルボード	アイカ工業 (株)・アイカセラル		イビデン建築 (株)・リテクト		日本デコラックス (株)・パニート	よろしいです。	6月23日
化粧フレキシブルボード	(株)エーアンドエーマテリアル・ステンド #300 (厚さ5mm)															
	チヨダウーテ (株)・チヨダカラフレキ (厚さ4mm)															
	中縫アドバンス・中縫カラフレキ (厚さ3mm)															
化粧フレキシブルボード	アイカ工業 (株)・アイカセラル															
	イビデン建築 (株)・リテクト															
	日本デコラックス (株)・パニート															
65	A-10～16	仕上表において、改修各階介護シャワー室の壁・天井にシール処理と記載されていますが、仕様と断面寸法が記載されておりません。シリコン系 6×6と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	変性シリコン10x10を見込んでください。	6月23日												
66	A-199	共通詳細図 (4) において、下記廻り縁にシーリング5×10が記載されていますが、下記項目について御指示下さい。 ●十手形廻り縁の範囲にシーリングも見込むと考えるとよろしいでしょうか。 ●シーリングの仕様は、シリコン系と考えるとよろしいでしょうか。 	共によろしいです。	6月23日												
		(以下、建具に関する質疑)														

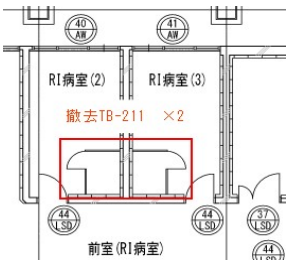
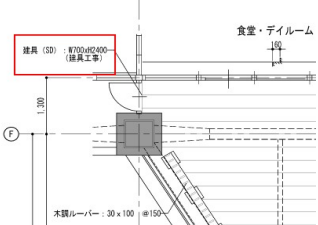
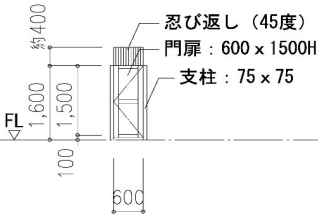
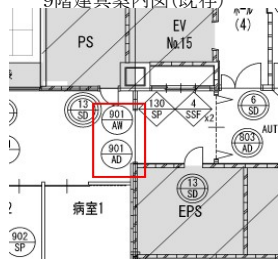
67	A-170 A-171 A-173 A-181～183 A-187 A-189 A-191 A-193 A-195	以下の建具について、建具表の姿図と寸法欄とで建具寸法が相違しております。赤字記載した寸法を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 <table><tr><td>建具表(既存)</td><td>○姿図</td><td>×寸法欄</td></tr><tr><td>●AD-802</td><td>W2200</td><td>W1800</td></tr><tr><td>●AD-803</td><td>W2200</td><td>W1800</td></tr><tr><td>●LSD-46</td><td>H2000</td><td>H2300</td></tr><tr><td>●SP-109</td><td>H2600</td><td>H2300</td></tr></table> 建具表(改修) <table><tr><td>○姿図</td><td>×寸法欄</td></tr><tr><td>●PW-4</td><td>H1120</td></tr><tr><td>●SD-201</td><td>H2000</td></tr><tr><td>●LD-207</td><td>W850</td></tr><tr><td>●LD-217</td><td>W1150</td></tr><tr><td>●SPD-202B</td><td>H2300</td></tr><tr><td>●SPG-209</td><td>H2300</td></tr><tr><td>●TB-203</td><td>H2400</td></tr><tr><td>●TB-204</td><td>H2400</td></tr></table>	建具表(既存)	○姿図	×寸法欄	●AD-802	W2200	W1800	●AD-803	W2200	W1800	●LSD-46	H2000	H2300	●SP-109	H2600	H2300	○姿図	×寸法欄	●PW-4	H1120	●SD-201	H2000	●LD-207	W850	●LD-217	W1150	●SPD-202B	H2300	●SPG-209	H2300	●TB-203	H2400	●TB-204	H2400	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。 また、上記に加え以下を訂正します。 建具表(既存) SP-109:H=2600 建具表(改修) LD-207:850W LTB-203、204:H=2400	6月23日
建具表(既存)	○姿図	×寸法欄																																			
●AD-802	W2200	W1800																																			
●AD-803	W2200	W1800																																			
●LSD-46	H2000	H2300																																			
●SP-109	H2600	H2300																																			
○姿図	×寸法欄																																				
●PW-4	H1120																																				
●SD-201	H2000																																				
●LD-207	W850																																				
●LD-217	W1150																																				
●SPD-202B	H2300																																				
●SPG-209	H2300																																				
●TB-203	H2400																																				
●TB-204	H2400																																				
68	A-170 A-171 A-173 A-181～183 A-187 A-189 A-191 A-193 A-195	以下の建具について、建具表の姿図と寸法欄とで建具寸法が相違しております。赤字記載の寸法を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 <table><tr><td>建具表(改修)</td><td>○姿図</td><td>×寸法欄</td></tr><tr><td>●AD-802</td><td>W2200</td><td>W1800</td></tr><tr><td></td><td>H2100</td><td>H2200</td></tr><tr><td>●AD-803</td><td>W2200</td><td>W1800</td></tr><tr><td></td><td>H2100</td><td>H2200</td></tr><tr><td>●SD-51</td><td>W1080</td><td>W1000</td></tr><tr><td>●SD-51A</td><td>W1080</td><td>W1000</td></tr></table>	建具表(改修)	○姿図	×寸法欄	●AD-802	W2200	W1800		H2100	H2200	●AD-803	W2200	W1800		H2100	H2200	●SD-51	W1080	W1000	●SD-51A	W1080	W1000	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日												
建具表(改修)	○姿図	×寸法欄																																			
●AD-802	W2200	W1800																																			
	H2100	H2200																																			
●AD-803	W2200	W1800																																			
	H2100	H2200																																			
●SD-51	W1080	W1000																																			
●SD-51A	W1080	W1000																																			
69	A-171 A-172	建具表(5)(既存)において、姿図欄に改修建具のLSD-1が記載されておりますが、仕様等が建具表に記載されていません。建具表(6)(既存)に記載の下記が該当すると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 建具表(6)(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日																																	
70	A-178	建具表(2)(改修)において、AW-28-1の姿図が記載されていません。AW-28と同様と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日																																	
71	A-181	建具表(5)(改修)において、AD-201の姿図にステンレス製と記載されておりますが、材質仕上欄にはALと記載されております。材質仕上欄を正とし、AD-201はアルミ製建具と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日																																	
72	A-179 A-182	建具表(3)(改修)において、AW-801が記載されておりますが、建具表(6)(改修)にも同仕様のAW-801が記載されております。建具表(6)(改修)のAW-801は誤記と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日																																	
73	A-183 A-184 A-186 A-187	建具表(改修)に姿図が記載されていない建具がございます。以下の姿図に倣うと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●LD-201A:LD-201に倣う ●LD-204D:LD-204Cに倣う ●SPS-201I:SPS-201Cに倣う ●SPS-202C:SPS-202に倣う ●SPS-219F:SPS-219に倣う ●SPS-232:SPS-232Aに倣う	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日																																	
74	A-187 A-194	建具表(11)・(18)(改修)の姿図欄において、SPS-239・239Aは鋼製、SPS-802はスチールパーテーションと記載されております。建具表(8)(改修)において、SPSの姿図には軽量鋼製と記載されていることから、SPS-239・239A・802は軽量鋼製建具と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	SPS-239・239Aは軽量鋼製建具。 SPS-802は変更図にて削除しました。	6月23日																																	

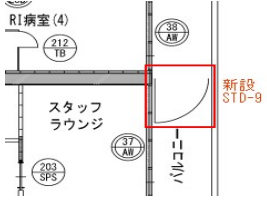
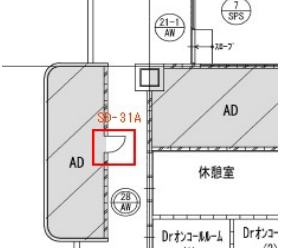
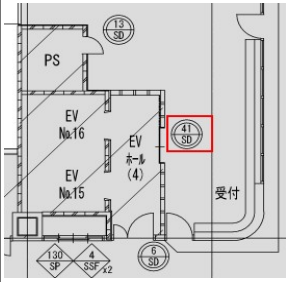
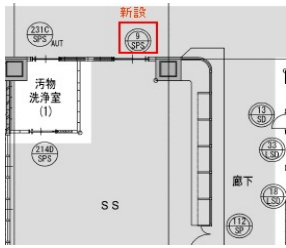
75	A-190	建具表(改修)において、姿図に建具符号が記載されておりますが、建具表に仕様が記載されていない建具がございます。以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●SSF-203: SSF-201と同仕様	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
76	A-149~166 A-184~186	以下の建具について、建具表(改修)の姿図に建具符号が記載されておりますが、建具案内図(改修)にも記載されていないため、不要と考えてよろしいでしょうか。必要な場合、仕様と設置場所を御指示下さい。 ●SPS-204 ●SPS-211 ●SPS-217C ●SPS-219H(建具表(10))	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。 上記に加え、A-186図の姿図からSPS-219Hを削除します。	6月23日
77	A-193	建具表(17)(改修)において、SDS-804が記載されておりますが、姿図に記載されておりません。また、建具表(17)(改修)において、姿図にSSD-804が記載されておりますが、建具表に仕様が記載されておりません。姿図SSD-804と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
78	A-193	上記質疑を正とする場合、SDS-804のH寸法は、姿図にH2100と記載されておりますが、建具表の寸法欄にはH2000と記載されております。建具表を正とし、H2000と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
79	A-121 A-152 A-193	建具表(17)(改修)の姿図SSD-804をSDS-804と考える場合、SDS-804の姿図について、建具表(17)(改修)に2枚片引き自動扉と記載されておりますが、設置場所である8階建具案内図(改修)X8-9/F-G通間には引分け戸と記載されております。8階C-1展開図 8-9通間において、引分け框戸が記載されていることから、SDS-804は引き分け自動ドアと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 8階C-1展開図 8-9通 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
80	A-194	建具表(18)(改修)において、SPS-20は両引分け戸と記載されておりますが、姿図には片引き戸が記載されております。姿図を正とし、片引き戸と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日

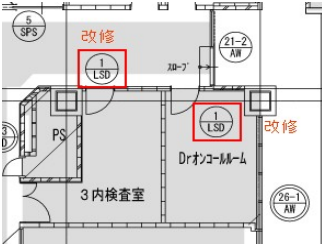
81	A-149 A-150 A-188	2階建具案内図(改修)において、前室(4)～検査室3にパーティションが新設されておりますが、建具符号が記載されておられません。検査室2に倣い、SP-201と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 2階建具案内図(改修) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
82	A-149 A-175	2階建具案内図(既存)において、1床室にSSF-1が記載されておりますが、建具表に記載されておられません。建具表(9)(既存)に記載のSSF-1が該当するとし、SSF-1と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 2階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
83	A-21 A-150 A-188	2階平面詳細図(改修)において、記録台にSPと記載されておりますが、2階建具案内図(改修)において、同場所に建具符号が記載されておられません。平面詳細図より、以下のスチールパーティションが必要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 2階建具案内図(改修)  ●スチールパーティション ●W2400×H2800 ●その他仕様はSP-203に倣う	よろしいです。 質問の建具について、スチールパーティションSP-214として、サイズ:W2400×H2800 その他の仕様については、SP-203と同様とし、1か所追加とします。	6月23日
84	A-149 A-176	2階建具案内図(既存)において、便所(女)にTB-1(片開き戸4か所)が記載されておりますが、建具表(既存)において、TB-1には片開き戸が2か所のみ記載されております。建具表において、TB-2に片開き戸が4か所記載されていることから、建具案内図のTB-1をTB-2と読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 2階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

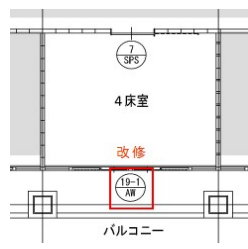
85	A-149 A-150	2階建具案内図(既存)において、2階平面詳細図より、下図の赤枠部分の建具やトイレブースは撤去となっておりますが、建具符号が記載されておりません。撤去建具について、以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 2階建具案内図(既存)  ●スタッフ便所(男): トイレブース撤去 L1600×H1800 ●スタッフ便所(女): トイレブース撤去 L1400×H1800 ●検査室: 軽量鋼製片開き戸撤去 W900×H2000 ガラスなし	●スタッフ便所(男) TB-12:1670LX1800H ●スタッフ便所(女): TB-13:1370LX1800H ●検査室 LSD-1 とし、上記は全て撤去とします。	6月23日
86	A-20 A-21 A-149 A-150	2階建具案内図(既存)において、附室のSD-19は撤去建具と記載されておりますが、建具案内図(改修)には改修建具と記載されております。2階平面詳細図(改修)において、同場所の壁は既存のままのため、建具案内図(既存)のSD-19は改修建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 2階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
87	A-20 A-21 A-149 A-150	2階建具案内図(既存)において、ADに改修建具のSD-13と撤去建具のLSD-6(符号のみ)が記載されておりますが、建具案内図(改修)において、同場所にはSD-202が新設されております。ADに記載の片開き戸は撤去建具のLSD-6、SD-13は誤記と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 2階建具案内図(既存) 	SD-13:撤去。 LSD-6:誤記のため削除 なお、SD-13撤去後壁にて塞ぎ。 (A-21図による)	6月23日
88	A-151 A-152	以下の建具について、8階建具案内図(既存)で既存のままとなっておりますが、建具案内図(改修)では改修建具と記載されております。建具案内図(既存)を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●SDS-801 ●SDS-801A ●SDS-804 ●SPS-802 ●SDS-802 ●AD-803	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。 なお、変更図A-152図において、SDS-801、801Aの建具符号に斜線記入があるが、斜線は削除訂正します。	6月23日

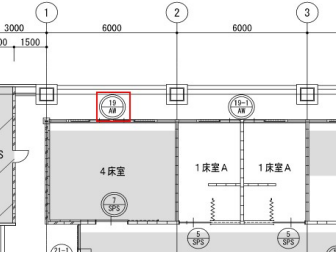
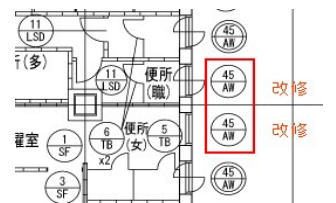
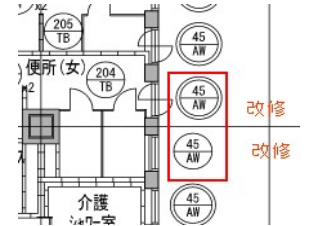
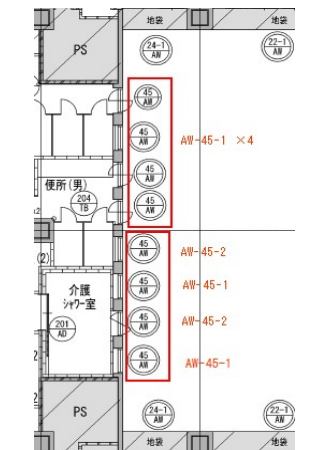
89	A-152 A-183	8階建具案内図(改修)において、X5通／H-I通間の収納庫に両開き戸のLD-220Aが記載されておりますが、建具表(改修)において、親子開き戸と記載されております。建具表を正とし、LD-220Aは親子開き戸と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 9階建具案内図(改修) 	よろしいです。	6月23日
90	A-152 A-190	8階建具案内図(改修)において、X7-8／H-I通間にSF-203Aが記載されておりますが、設置場所が不明です。不要と考えるとよろしいでしょうか。必要な場合設置場所を御指示下さい。 8階建具案内図(改修) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
91	A-151 A-169	8階建具案内図(既存)において、撤去建具のAW-802が記載されておりますが、建具表(3)(既存)において、改修建具と記載されております。建具案内図(改修)において、同場所に建具は新設されていないため、建具表のAW-802を撤去建具と読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 8階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
92	A-151	8階建具案内図(既存)において、陣痛室WCに撤去建具SPS-803が記載されておりますが、建具表に記載されておられません。以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 8階建具案内図(既存)  ●SPS-803(撤去建具) ●軽量鋼製額入片引きハンガー戸 ●有効W800×H2000 ●ガラスF4 W100×H800付	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

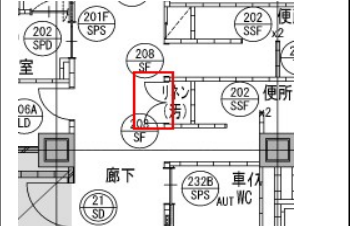
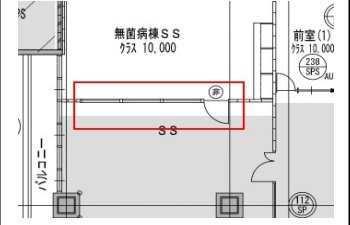
93	A-151 A-170	8階建具案内図(既存)において、X3-4/F-G通のPSに改修建具のSD-13が記載されておりますが、建具案内図(改修)において、同場所に扉は記載されておられません。建具案内図(既存)には撤去建具SD-13が記載されていると考えてよろしいでしょうか、御指示下さい。 8階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
94	A-153 A-154	9階建具案内図(改修)において、R1病室(1)～(4)に新設建具のTB-210～212が記載されておりますが、9階建具案内図(既存)には建具符号が記載されておられません。TB-210～212と同仕様のトイレブースを撤去・新設すると考えてよろしいでしょうか、御指示下さい。 9階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
95	A-120	9階屋外テラス詳細図において、W700のSDの仕様が記載されておられません。以下のように考えてよろしいでしょうか、御指示下さい。  ●防火性能なし、気密性なし ●ガラスなし扉 ●SOP塗装仕上	AD-G1とします。 アルミ製 片引き門扉(支柱タイプ) アルマイト、レバーハンドル錠、本締錠(鎌錠)、パネル部アルミt4、忍び返し付。 屋外テラスの左図のか所の他、屋外テラスの右下部分にも設置するものとして、合計2か所設置を見込んでください。 	6月23日
96	A-153	9階建具案内図(既存)において、X6-7/F-G通間に撤去建具AW-901・AD-901が記載されておりますが、取付場所が不明です。誤記と考えてよろしいでしょうか、御指示下さい。 9階建具案内図(既存) 	図示の通りです。 なお、AW-901を「はめ殺し窓」から「排煙窓」に訂正します。 また、付属する手動の排煙オペレーターも撤去とします。	6月23日

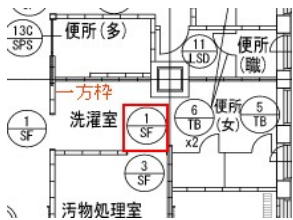
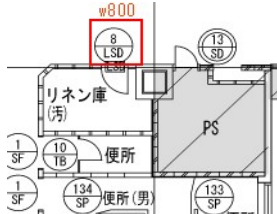
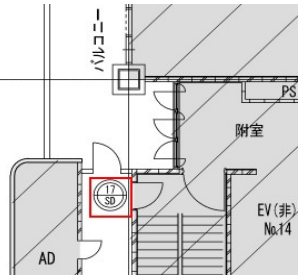
97	A-152 A-153 A-172 A-501	9階建具案内図(既存)において、管理用扉STD-9・10は撤去建具と記載されておりますが、建具案内図(改修)において、同場所に扉が記載されております。撤去のみと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 9階建具案内図(改修) 	既存のままとします。	6月23日
98	A-153～165	9～14階建具案内図(改修)において、PS扉に改修建具のSD-51Aが記載されておりますが、建具案内図(既存)には記載されておられません。建具案内図(既存)にも、改修建具のSD-51Aが必要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 9階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
99	A-107 A-155 A-156	10階建具案内図(既存)において、改修建具SD-41が記載されておりますが、建具表に記載されておられません。既存のままと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 10階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
100	A-26～33 A-155～162	10～13階建具案内図(改修)において、スタッフステーションのSPS-9は改修建具と記載されておりますが、10・11建具案内図(既存)では撤去建具、12・13建具案内図(既存)では改修建具となっております。既存のままと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 10階建具案内図(改修) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

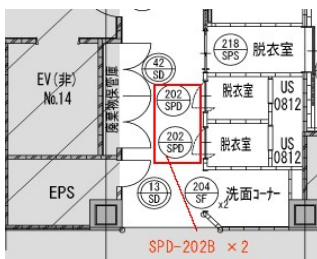
101	A-26 A-27 A-155 A-156	10階建具案内図(既存)において、ナースラウンジのLSD-1は改修建具と記載されておりますが、建具案内図(改修)において、同場所にはSPS-214Eが新設されております。平面詳細図において、壁は撤去されていることから、LSD-1は撤去建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 10階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
102	A-153 A-154 A-163 A-164	上記質疑を正とする場合、建具案内図(既存)において、改修建具と記載されておりますが、建具案内図(改修)で同場所に建具が新設されている以下の建具についても、上記と同様に撤去建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●9階建具案内図(既存) SD-6(EVホール(4)) AD-803(廊下(2)) ●14階建具案内図(既存): LSD-1(ナースラウンジ) SP-160(廊下TELBOX) SPS-9(スタッフステーション)	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
103	A-28 A-29 A-157 A-158	11階建具案内図(既存)において3内検査室、Dr-オンコールルームのLSD-1は撤去建具と記載されておりますが、建具案内図(改修)において、同場所には改修建具のLSD-1が記載されております。平面詳細図において、同場所の壁は既存のままとなっているため、LSD-1は改修建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 11階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
104	A-157 A-158	上記質疑を正とする場合、建具案内図(既存)において、撤去建具と記載されておりますが、建具案内図(改修)で同場所に改修建具が記載されている以下の建具についても、上記と同様に改修建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●11階 SPS-7(X1-3・4-5/F-G通間 4床室3か所) SPS-7(X1-3・4-5/I-J通間 4床室3か所) SD-13(X6-7/F-G通間PS) SD-13(X7-8/G-H通間PS) SP-125(デイルーム)	A-157図 SD-13(X7-8,G-H間PS)の建具符号について、改修符号の◎に訂正します。 上記以外については、図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
105	A-32~37 A-159~164	以下の建具について、建具案内図(既存)に撤去建具と記載、建具案内図(改修)の同場所に扉が記載されておりますが、建具符号が記載されておられません。建具案内図(改修)にも建具案内図(既存)と同じ建具が必要、平面詳細図より壁は既存のままのため、改修建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●12~14階SD-13(X7-8/G-H通間PS) ●12階SP-125(デイルーム)	12~14階SD-13(X7-8/G-H通間PS)の建具符号について、改修符号の◎に訂正します。 上記以外については、図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

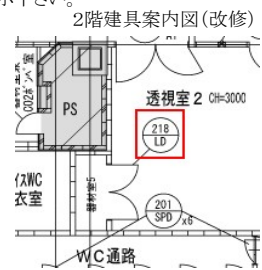
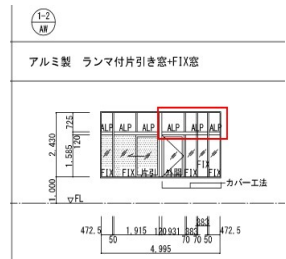
106	A-149 A-150 A-157～164 A-192	建具表(16)(改修)において、改修建具SD-13はW600と記載されておりますが、2・9～14階建具案内図(既存)・(改修)において、E階段横のEPSのSD-13はW800となっております。EPSのSD-13のW寸法はW600を正と考えてよろしいでしょうか。また、2階 X2-3/G-H通間ACに記載のSD-13についても、W600と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 10階建具案内図(改修) 	よろしいです。	6月23日
107	A-156 A-158 A-189	11階建具案内図(改修)において、1床室～2床室にSPG-211Aが記載されておりますが、建具表に記載されております。10階に倣い、SPG-211Aと読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 11階建具案内図(改修) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
108	A-28 A-158	11階建具案内図(既存)において、車いす便所に撤去建具SPS-21が記載されておりますが、建具表に記載されております。以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。  ●SPS-21:軽量鋼製 額入片引きハンガー戸 ●有効W1400×H2000 ●ガラス:F4 100×800	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
109	A-30 A-31 A-159 A-160	12階X3-4/F通上のAW-19-1について、建具案内図(既存)に撤去建具、建具案内図(改修)で新設建具と記載されております。平面詳細図において、同場所の壁は既存のままとなっているため、改修建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 12階建具案内図(既存) 	よろしいです。 A-159については、図面を訂正し、差し替えを通知しましたが、A-160図において、左記の建具符号が修正されていないため、改修符号の◎に訂正します。	6月23日

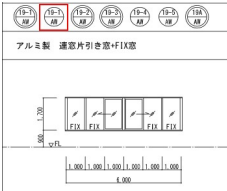
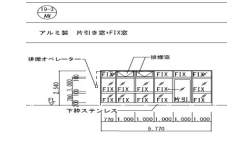
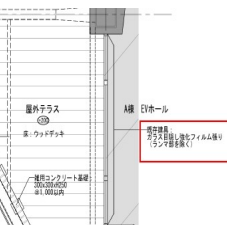
110	A-159～162 A-167 A-177	12・13階X1-2・4-5/J通上の改修建具AW-19について、建具表に記載されておられません。仕様と改修内容はAW-19-1に倣うと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 12階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
111	A-34 A-35 A-163 A-164	14階X3-4/G-I通間のAW-45について、建具案内図(既存)で撤去建具(2か所)、建具案内図(改修)で新設建具(1か所)・改修建具(1か所)と記載されております。平面詳細図において、同場所の壁は既存のままのため、2か所とも改修建具と考えてよろしいでしょうか。新設・撤去建具の場合、建具表を御指示下さい。 14階建具案内図(既存)  14階建具案内図(改修) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
112	A-153～164 A-169 A-179	上記質疑を正とする場合、10～14階建具案内図(改修)において、吹抜に改修建具AW-45が8か所記載されておりますが、建具表(改修)に記載されておられません。9階建具案内図(既存)(改修)において、同場所の改修建具AW-45は、6か所は改修建具AW-45-1、2か所は改修建具AW-45-2に変更となっております。10～14階についても9階同様と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 10階建具案内図(改修) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

113	A-34 A-35 A-163 A-164	14階X3-7/I通上のAW-22-3、AW-24-3について、建具案内図(既存)で改修建具と記載されておりますが、建具案内図(改修)で新設建具となっております。建具表(改修)において、AW-22-3はカバー工法と記載されていることから、建具案内図(既存)のAW-22-3、AW-24-3は撤去建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 14階建具案内図(撤去) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
114	A-164 A-182	14階建具案内図(改修)において、リネン(汚)に扉が新設されておりますが、建具符号が記載されていません。以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 14階建具案内図(改修)  ●鋼製両開き戸 ●W1200×H2000 ●防火性能なし、ガラスなし、気密性能なし ●その他仕様はSD-205に倣う	本工事内の建具工事とし、図面を訂正し、差し替えます。 変更後の図面をご確認ください。	7月1日
115	A-108 A-164	14階建具案内図(改修)において、無菌病棟SS～SSにパーティションが新設されておりますが、建具符号が記載されていません。以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 14階建具案内図(改修)  ●鋼製ガラスパーティション ●W5500×H2500(FIX部H1500) ●防火性能なし、気密性なし ●姿図はスタッフステーション廻り詳細図(6) ○展開図による ●FIX部:T5、片開き框戸:T8 ○ガラス部グラデーションフィルム貼 ●エポキシ変性メラミン樹脂焼付塗装	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。 なお、変更図A-189図に記載のSDW-202が取りつく両端及び窓の上下部分は、軽量鉄骨間仕切壁(GB)とします。	6月23日
116	A-34 A-163	14階平面詳細図(既存・撤去)において、清拭室～脱衣室にSPS(撤去建具)と記載されておりますが、14階建具案内図(改修)にはSF-2が記載されております。平面詳細図を正とし、SF-2を脱衣室と同様のLSD-49に読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 14階建具案内図(既存) 	A-163図を正とする。	6月23日

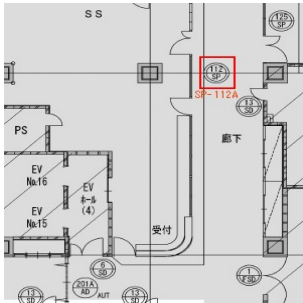
117	A-163	14階建具案内図(既存)において、便所(女)前室に撤去建具SF-1(三方枠)が記載されておりますが、同場所には一方枠が記載されております。三方枠の場合、柱側がおさまらないと考え、W25×H2000の一方枠と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。 14階建具案内図(既存) 	A-175図 記載の通り、SF-1は三方枠とする。	6月23日
118	A-163 A-171	14階建具案内図(既存)において、リネン庫(汚)にW600の撤去建具LSD-8が記載されておりますが、建具表(既存)において、LSD-8はW850と記載されております。建具案内図を正とし、リネン庫(汚)のLSD-8はW600と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。 14階建具案内図(既存) 	図示の通りです。	6月23日
119	A-166	15階建具案内図(既存)(改修)において、バルコニーに改修建具SD-17が記載されておりますが、建具表に記載されておられません。既存のままと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。 15階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。また、上記に加え15階の2か所の訂正も追加し、合計18か所に訂正します。	6月23日
120	A-154 A-156 A-157 A-159 A-161 A-163	10階建具案内図(改修)において、建具符号AW-19-1の右上にB、AW-19-2の右上にD、13階建具案内図(既存)において、建具符号AW-32等の右上にEと記載されております。符号右上に記載のアルファベットB、D、Eの凡例を御指示下さい。	ご質問いただいた建具符号右上のアルファベット記号について、本工事上の区別はございません。無視してください。	6月23日
121	A-151～154 A-501 A-502	8・9階バルコニーPSの建具、8階X7-9/F-G通間の建具について、改修ステップ図に工事範囲が記載されておられません。全てステップA工事に区分されるものと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	居ながら改修のため、稼働している諸室(病室やデイルームなど)への影響を最小限に抑えられる時期に施工を行うことを想定してください。	6月23日

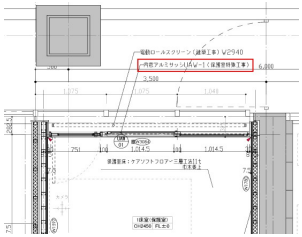
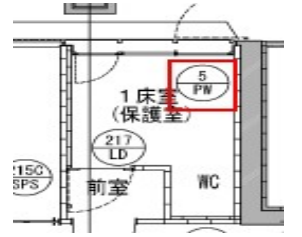
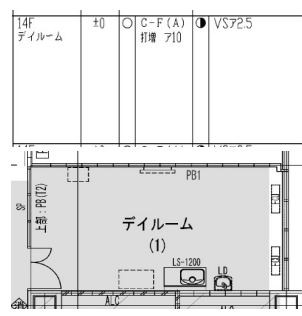
122	A-156 A-158 A-160 A-162 A-164	建具案内図(改修)において、SPD-202Bが記載されておりません。10～14階建具案内図(改修)の脱衣室のSPD-202 9か所をSPD-202Bと読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 10階建具案内図(改修) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日																																													
123	A-171 A-177 A-181 A-186 A-187 A-188 A-190 A-193 A-194	建具表と建具案内図とで数量が相違している建具がございます。全て建具案内図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 <table><tr><td>○建具案内図 (既存)</td><td>×</td><td>建具表 (既存)</td></tr><tr><td>●LSD-22</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>○建具案内図 (改修)</td><td>×</td><td>建具表 (改修)</td></tr><tr><td>●AW-19-1</td><td>55</td><td>56</td></tr><tr><td>●AW-19-2</td><td>12</td><td>14</td></tr><tr><td>●PW-6</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>●SF-201A</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>●SF-203A</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>●SPS-219B</td><td>63</td><td>62</td></tr><tr><td>●SPS-219C</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>●SPS-235</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>●LSD-1</td><td>7</td><td>6</td></tr><tr><td>●LSD-22</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>●SP-201</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td>●SP-112</td><td>5</td><td>4</td></tr></table>	○建具案内図 (既存)	×	建具表 (既存)	●LSD-22	2	1	○建具案内図 (改修)	×	建具表 (改修)	●AW-19-1	55	56	●AW-19-2	12	14	●PW-6	4	3	●SF-201A	3	1	●SF-203A	2	3	●SPS-219B	63	62	●SPS-219C	4	5	●SPS-235	2	1	●LSD-1	7	6	●LSD-22	2	1	●SP-201	5	4	●SP-112	5	4	図面を訂正し、差し替えを通知しました。 変更後の図面をご確認ください。 なお、上記変更に加え、A-164図 SP-112はSP-112Aに訂正する。	6月23日
○建具案内図 (既存)	×	建具表 (既存)																																															
●LSD-22	2	1																																															
○建具案内図 (改修)	×	建具表 (改修)																																															
●AW-19-1	55	56																																															
●AW-19-2	12	14																																															
●PW-6	4	3																																															
●SF-201A	3	1																																															
●SF-203A	2	3																																															
●SPS-219B	63	62																																															
●SPS-219C	4	5																																															
●SPS-235	2	1																																															
●LSD-1	7	6																																															
●LSD-22	2	1																																															
●SP-201	5	4																																															
●SP-112	5	4																																															
124	A-170 A-174 A-183 A-186 A-187 A-188 A-190 A-194	以下の建具について、建具案内図に記載されておりません。不要と考えてよろしいでしょうか。必要な場合、設置場所を御指示下さい。 ●建具表(改修) AD-801 LD-215 SPS-219I SPS-232 SP-205 SP-112A ●建具表(既存) FSD-2 SPS-802 AD-802	図面を訂正し、差し替えを通知しました。 変更後の図面をご確認ください。 なお、上記変更に加え、A-164図 SP-112はSP-112Aに訂正する。	6月23日																																													
125	A-177～181	建具表(改修)において、凡例にガラスフィルム張り記載されております。目隠しフィルム、と考えてよろしいでしょうか。また、メーカー名・品番がありましたら御指示下さい。	AT-3図に記載のとおりとする。	6月23日																																													
126	A-178 A-179	以下の建具について、建具表(改修)のガラス欄にPW6.8と記載されておりますが、法規制欄に防火性能が記載されております。ガラス欄を正とし、防火設備と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●AW-25 ●AW-26-1 ●AW-26-2 ●AW-37 ●AW-38 ●AW-802	図面を訂正し、差し替えを通知しました。 なお、変更図面下段「※＜ガラス種類＞は既存ガラス再利用を示す。」により、＜ガラス種類＞は、既存のガラスです。	6月23日																																													

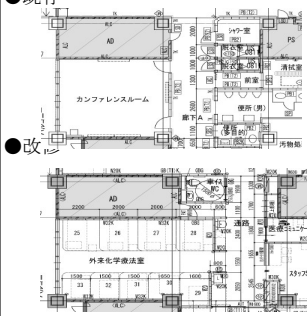
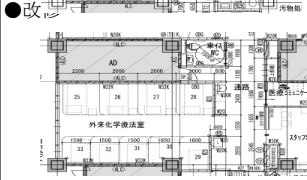
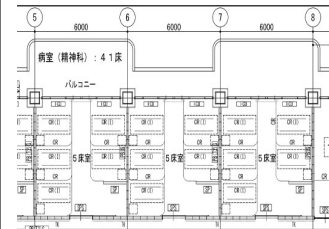
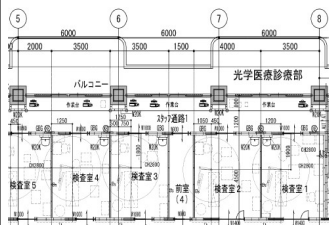
127	A-178~180	建具表(改修)において、AW-28-1等の姿図にフィルム張り部:現場発泡断熱材ア30吹付と記載されております。断熱材の使用場所について、下図の赤線部分と考えてよろしいでしょうか。また、その他建具についても同様と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。  アルミ製 連窓片引き窓+FIX窓 *フィルム張り部:現場発泡断熱材ア30吹付	左図の赤囲み範囲(脳波検査室側)です。 その他も同様に、ボードにて窓面を塞ぐ部分について、フィルム張り+現場発泡断熱材を施しています。	6月23日
128	A-179	建具表(改修)において、AW-39のガラス欄にALP4と記載されておりますが、姿図には記載されておられません。AW-38の姿図にALP4が記載されているため、AW-39にALPは不要、AW-38にALPが新設され则认为よろしいでしょうか。御指示下さい。	病室の窓(AW38, 40, 41, 42)にALP4(アルミ複合断熱パネルA40)を設置。 AW-39はALPは不要です。	6月23日
129	A-152 A-179 A-402	建具表(改修)において、AW-801のガラス欄にWP6.8と記載されておりますが、法規制欄に防火性能は記載されておられません。避難・防排煙区画図において、AW-801は防火区画上に記載されているため、防火設備、新生児室の窓ですがWP6.8を使用すると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-179図のAW-801について、防火設備認定品に訂正します。 また、ガラスについてWP6.8をPW6.8(網入り磨き板ガラス)に訂正します。	6月23日
130	A-179	建具表(改修)において、AW-801に仕上が記載されておられません。二次電解着色仕上と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
131	A-150	2階建具案内図(改修)において、器材室5に新設建具LD-218が記載されておりますが、建具表に記載されておられません。以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。  2階建具案内図(改修) ●LD-218 ●W1600×H2000 ●軽量鋼製両開き戸 ●ガラス、防火性能なし ●その他仕様はLD-215に倣う	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
132	A-180	建具表(改修)において、ガラス凡例にSL2A, SL1B等と記載されております。SL(複層ガラス)末尾のアルファベットの凡例について、御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
133	A-177	建具表(改修)において、AW-1-2は一部カバー工法と記載されております。赤枠部分のALPもカバー工法、ALPt4が新設されると考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。  アルミ製 ランマ付片引き窓+FIX窓 カバー工法	よろしいです。	6月23日

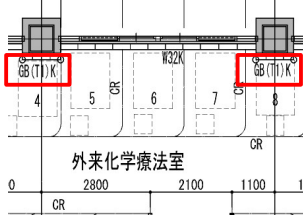
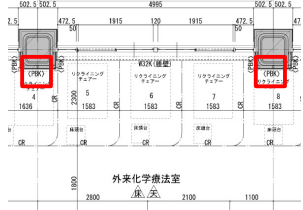
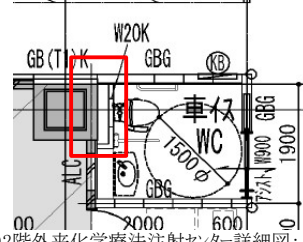
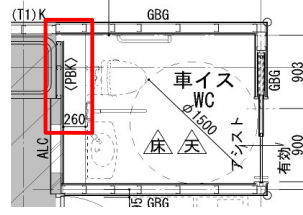
134	A-153 A-154 A-167 A-177	9階建具案内図(既存)(改修)において、AW-19-1が撤去、AW-19-3は新設となっており、建具表(改修)において、AW-19-3の備考欄にカバー工法と記載されております。建具表(既存)において、AW-19-1はW6000×H1700、建具表(改修)において、AW-19-3はW5770×H2540と記載されております。カバー工法の場合、AW-19-3はAW-19-1より建具寸法が大きいため、AW-19-1の枠におさまらないことから、AW-19-3は新設建具(カバー工法なし)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 建具表(既存)  建具表(改修) 	A-177図(変更指示図)AW-19-3備考欄記載の「カバー工法」については、「既存上枠利用」を追記します。 ※本改修建具については、「既存AW-19-1のアルミサッシの上枠を残した、カバー工法」です。	6月23日
135	A-190	建具表(改修)において、AD-201Dの備考欄にアルミエッジ・SUS巾木と記載されておりますが、姿図には記載されておられません。誤記と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
136	A-193	建具表(改修)において、AD-801～AD-803の改修内容が記載されておられません。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
137	A-120	9階屋外テラス詳細図において、A棟EVホール～屋外テラス間に既存建具 ガラス目隠し強化フィルム張り記載されております。今回の範囲外と考えてよろしいでしょうか。範囲内の場合、改修内容と建具仕様を御指示下さい。 	本工事でフィルム張りを実施します。図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
138	A-181 A-186 A-189 A-192	以下の建具について、建具表(改修)の寸法欄と姿図とでH寸法が相違しております。赤字記載寸法を正として考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○姿図 ×寸法欄 ●PW-2 H1170 H1480 ●PW-3 H1170 H1560 ●SPS-222 W1400 W900 ●SSD-203 H2200 H2000 ●SSD-203A H2200 H2000 ●SD-13A H1920 H1925	SSD-203、203A:H2200を正とする。 SD-13A:H1925を正とする。 上記以外については、図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
139	A-182	建具表(改修)において、FSD-203の沓摺・水切欄に凡例が記載されておられません。沓摺なしと考えてよろしいでしょうか。また、建具表(改修)において、沓摺・水切欄に凡例が記載されていない建具についても同様と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	FSD-203 沓摺無しでよろしいです。上記以外については、図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
140	A-189	建具表(改修)において、SDW-201の姿図に幕板 PL-1.5加工 焼付塗装と記載されております。PL-1.6加工と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
141	A-190	建具表(改修)において、SF-201・201Aの仕上りが記載されておられません。SOPと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

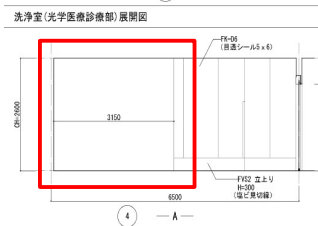
142	A-181 A-182	以下の建具について、建具表(改修)に枠見込が記載されておりません。御指示下さい。 ●樹脂製建具 ●FSD-203・204 ●SD-201～205・209	樹脂製建具:67mm(約70mm) FSD-203、204:140mm SD-201、205、209:140mm SD-202～204:175mm	6月23日
143	A-192	建具表(改修)において、以下のSDに備考欄に下枠改修、扉改修、錠改修と記載されております。下枠改修、扉改修について、取替と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●SD-13A・13B・13C ●SD-21A ●SD-42A	二重床設置により、扉の開閉が出来なくなるため、既存の扉と下枠を撤去し、新規に扉(錠前含む)と各床レベルに合わせて下枠を新設する改修です。 (既存の三方枠は既存利用)	6月23日
144	A-192	建具表(改修)において、SD-21の姿図にカバー工法と記載されておりますが、建具表の仕様には既存金物・錠取替、SOP塗替と記載されております。建具表仕様欄を正とし、カバー工法は不要とと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 (A-192図 左記の「カバー工法」の記載は削除します。	6月23日
145	A-183	建具表(改修)において、LD-203等の姿図にキックプレートが記載されておりますが、以下の建具の姿図には記載されております。キックプレート不要とと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●LD-201・201A・202・207・215～217	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。 なお、LD-201、201A、202、207、216、218には、キックプレートを設けてください。 LD-215、217は変更図にて削除しました。	6月23日
146	A-185 A-186	質疑回答2回目No. 76において、SPS-217CとSPS-219H(建具表(10)(改修))を見込む場合、設置場所を御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
147	A-183	建具表(改修)において、LD-204C・204Dは防火設備ですが、ガラス欄にF4と記載されております。LD-204Bに倣い、FTP5とと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
148	A-183	建具表(改修)において、LD-212Aは不燃扉ですが、ガラス欄にFTP5と記載されております。LD-214に倣い、F4とと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
149	A-184 A-187	建具表(改修)において、SPS-201I・231Aは防火設備ですが、ガラス欄にF4と記載されております。SPS-201Cに倣い、FFP5とと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	SPS-201Iについて、FFP5に訂正します。 上記以外については、図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
150	A-151 A-152	8階AD-802について、建具案内図(既存)で既存のままとなっておりますが、建具案内図(改修)では改修建具と記載されております。既存のままと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
151	A-119 A-183	建具表(改修)において、LD-212Bの仕上は焼付塗装と記載されておりますが、シールドルーム詳細図 9階検査室(脳波計測)にはSOP塗装と記載されております。詳細図を正とし、SOP塗とと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

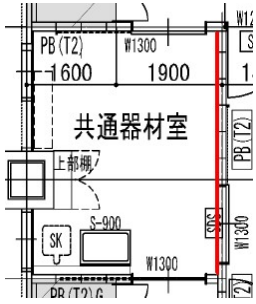
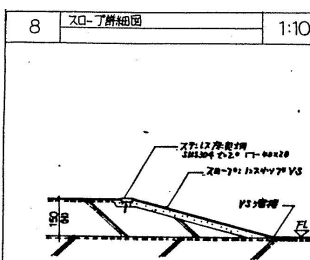
152	A-164 A-194	14階建具案内図(改修)において、廊下にW13000程度のSP-112が記載されておりますが、建具表(改修)において、SP-112はW21645と記載されております。建具表(改修)において、SP-112AはW13760と記載されていることから、SP-112をSP-112A読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 14階建具案内図(改修) 	よろしいです。	6月23日
153		飛散防止フィルムのメーカー名・品番について、3M SH2CLAR同等と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	AT-3図に記載のとおりとする。	6月23日
154	AT-2 A-148	アルミ製建具の性能について、改修特記仕様書 5建具改修工事 アルミニウム製建具と建具仕様書 アルミニウム製建具特記事項 1とで以下のように相違しております。建具特記仕様書を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○建具仕様書:B種 ×改修建具特記仕様書:C種	よろしいです。 A-148図を正とします。	6月23日
155	AT-2 A-182~187	改修特記仕様書 5建具改修工事において、鋼製建具、軽量鋼製建具の簡易気密型ドアセット は適用すると記載されております。建具表に記載のAT、PATのことと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	本工事で気密性が必要な扉は、建具仕様書、建具表に記載のとおりです。 また、建具仕様書記載の建具性能について、以下のとおり訂正します。 PAT:気密性A-4相当 AT:気密性A-3相当 SAT:気密性A-3相当	6月23日
156	AT-5 A-191	トイレブースの表面材について、改修特記仕様書 10ユニット及びその他の工事と建具表(改修)とで以下のように相違しております。改修特記仕様書を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○改修特記仕様書: 表面材 メラミン樹脂系化粧板 ×建具表: 仕上 エポキシ変性メラミン樹脂焼付塗装	よろしいです。	6月23日
157	A-149~164 A-195	改修建具SD-51・51Aについて、外部建具のため防水シーリング打替が必要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	外部の建具廻りについては、MS-2 20×15としています。	6月23日
158	A-67 A-182	建具表(改修)において、SD-206の沓摺凡例にE(ステンレスHL)と記載されておりますが、が、透視室2断面詳細図(1) F部分詳細図(改修)には踏摺SUS FB、扉下部にゼロオートマチックタイト設置と記載されております。断面詳細図を正とし、沓摺SUS FB、ゼロオートマチックタイト設置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

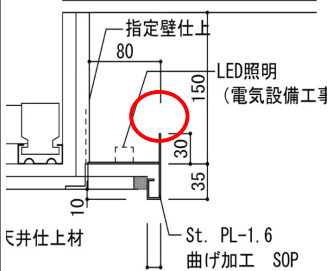
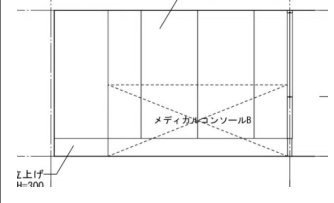
159	A-84 A-154 A-181	9階建具案内図(改修)において、1床室(保護室)にPW-5が記載されておりますが、病院詳細図(13)において、同場所には内窓アルミサッシUAW-1(保護室特殊工事)が記載されております。詳細図を正とし、アルミサッシが必要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○病院詳細図  ×建具案内図 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。 なお、PW-5は一般建具工事から削除し、専門工事(本工事に含む)としました。専門工事としての内窓サッシは必要です。	6月23日
160	A-183~187	建具表(改修)において、防火設備LD-202等のガラスはFTP、防火設備SPS-201A等のガラスはFFP5と記載されております。防火認定品と考え、ガラスは建具共計上と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	防火認定サッシが指定ガラス込みの場合は、建具共で計上下さい。	6月23日
		(以下、外部に関する質疑)		
161	AT-3	バルコニー天井の改修について、LGSは既存利用と考えてよろしいでしょうか。御指示ください。	天井伏図に記載の通り、天井下地についても撤去・新設です。	6月23日
		(以下、内部に関する質疑)		
162	-	存置の間仕切について、仕上のみ撤去・改修する(LGS・下地ボードは存置)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
163	A-3~18 A-20~37	仕上表において、既存に一部撤去の凡例が記載されておりますが、施工範囲は平面詳細図でグレー着色がある部屋のうち、白抜き範囲と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。(例を下記に記載します) ●14Fデイルームの床仕上一部撤去の範囲は平面詳細図の下記白抜き範囲 	よろしいです。 (設備工事の床置FCU撤去に伴う、部分床仕上げ改修です。)	6月23日
164	-	下記項目について、参考メーカー名・品番がございましたら御指示下さい。 ○床:エポキシ樹脂サンド舗装	(株)ABC商会:パークコートサンド同等として下さい。	6月23日
165	A-10 A-119	9階検査室の巾木について、下記で相違しています。9階検査室(脳波計測)を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ×仕上表(8):床材立上げ(CAR(A)) ○9階検査室(脳波計測):ビニル巾木	よろしいです。	6月23日
166		上記質疑に関して、9階検査室(脳波計測)が正の場合、ビニル巾木の高さはH75と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	H100としてください。	6月23日

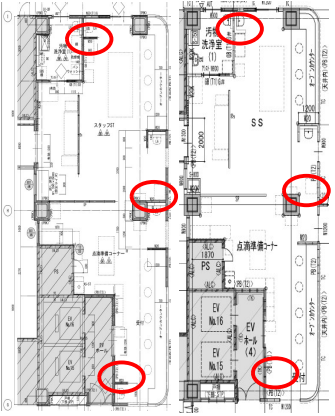
167	A-12	仕上表(10)において、改修 10階面談室(2)の床下地が下地調整【新設】と記載されていますが、床仕上はVS【既存】と記載されています。床仕上が既存のため、床下地も既存に読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-12図改修仕上表の面談室(1)、(2)及びオンコール室(2)については、床の下地調整【新設】の上、VS(HS)【新設】とします。	6月23日
168	AT-3 A-17	既存14階リネン室の床について、仕上表(15)ではC-F(A)増打10+VSが撤去と記載されていますが、改修特記仕様書(3)6.内装改修工事ではビニル床シート等の除去は仕上材のみと記載されています。改修特記仕様書を正とし、増打の撤去は不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
169	A-4 A-5	仕上表において、下記で相違しています。 仕上表(2)の改修2階外来化学療法室を正とし、既存2階カンファレンスルームの床・巾木は撤去すると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2) 改修2階外来化学療法室: 床・巾木 新設 ×仕上表(3) 既存2階カンファレンスルーム: 床・巾木 既存のまま ●既存  ●改修 	よろしいです。	6月23日
170	A-4 A-5	仕上表において、下記で相違しています。 仕上表(2)の既存2階5床室を正とし、改修スタッフ通路1の天井は新設すると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2) 既存2階5床室:天井 撤去 ×仕上表(3) 改修2階スタッフ通路:天井 既存 ●既存  ●改修 	よろしいです。 A-5図 改修仕上表のスタッフ通路1及びスタッフ通路2の天井については、LGC【新設】+GB-D9.5【新設】に訂正します。	6月23日

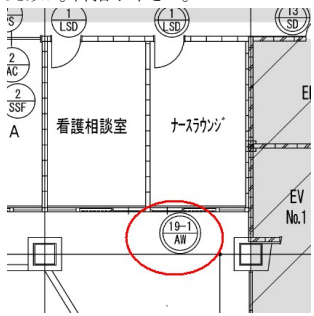
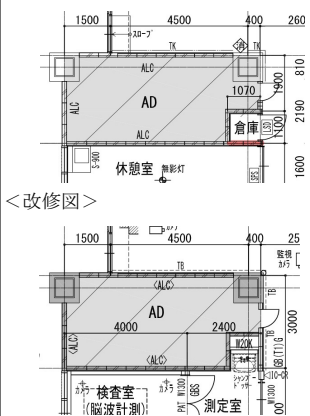
171	A-21 A-52	改修 2階外来化学療法室の壁について、下図赤枠部分(2~3/I通)で壁符号が相違しています。2階外来科学療法注射センター詳細図(1)を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ×2階平面詳細図(改修):壁符号GB(T)K  外来化学療法室 ○2階外来化学療法注射センター詳細図: 壁符号<PBK>  外来化学療法室	W32Kを正とする。	6月23日
172	A-21 A-52	改修 2階車イスWCの壁について、下図赤枠部分(2~3/I通)で壁の納まりが相違しています。2階外来科学療法注射センター詳細図(1)を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ×2階平面詳細図(改修):壁符号GB(T)K  ○2階外来化学療法注射センター詳細図: 壁符号<PBK> 	A-21図を正とする。	6月23日
173	A-21 A-201	2階平面詳細図(改修)において、WC等のライニングに壁符号W20K(ボード、LGSは天井迄)と記載されていますが、共通詳細図(6)<7・12>ではH1000~1300程度です。共通詳細図の納まりを正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のW20Kは、設備配管の目隠し壁のための天井までの目隠し壁。共通詳細図(6)<7・12>のライニングとは異なります。	6月23日
174	A-55 A-201	2階外来化学療法・注射センター詳細図(4)において、抗がん剤調製室のC面にライニングの記載がございますが、共通詳細図(6)<12>では該当詳細がございます。下記と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●下地・仕上:洗面(乾式)洗面棚付に倣う ●H寸法:H1000	A-21図記載のW20Kが正。 上記173番の回答に同じ。	6月23日

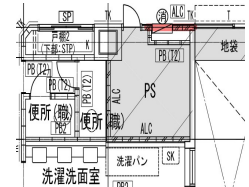
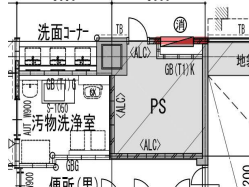
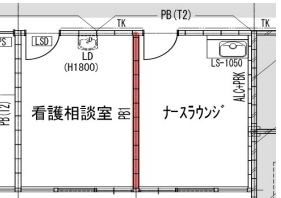
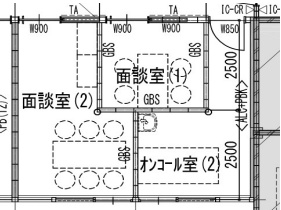
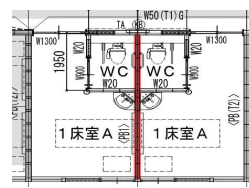
175	A-59	2階光学医療診療部詳細図(3)において、検査室1のB面及びD面にSP(パーティション)の記載があり、FVS2立上りH300がございましたが、FVS立上りはパーティション面は施工しないと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	光学医療診療部の各検査室は、部屋の用途から洗浄をおこないます。 光学医療診療部のパーティションについては、通常巾木部分が60mm程度ですが、パネルを床まで立ち下げる仕様とし、巾木(床材を立上げ)H300を設け、塩じ見切縁で押さえます。 なお、パネルのジョイント(目透かし)部分については、15x6(タテ)程度のシーリングを施すものとします。	6月23日
176	A-62	2階光学医療診療部詳細図(6)において、リカバリー展開図 B面に腰壁H1000の記載があり、端部に見切縁が必要と思われるのですが、詳細がございません。下記内容を御指示下さい。 ●材質 ●表面仕上 ●厚み・断面寸法	甲板:メラミンポストフォール175x19t 腰壁部下地:St.100x50x20x2.3 (上下通し、タテ@450内外) GB-R12.5+GB-R(H)9両面張り 腰壁総厚さ:144mm 仕上:VC-1 なお、側面にサイドパネルは設置しないものとします。	6月23日
177	A-5 A-61	2階光学医療診療部詳細図(5)において、洗浄室 A面でW3150の範囲が他と表記が異なりますが、仕上表(3)では仕上は1種類のみです。下図赤枠部分はどのような内容でしょうか。御指示下さい。 	仕上表を正とします。 展開図が誤記です。ご質問の赤枠右側と同等の仕上となります。	6月23日
178	A-4 A-41	改修 2階廊下(1)の天井仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2):GB-D9. 5 ×矩計図(2)(2~8階):GB-R9. 5	よろしいです。	6月23日
179	A-4 A-41	改修 2階検査室7の天井仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2):FK6+EP-G ×矩計図(2)(2~8階):GB-R9+DR12	よろしいです。	6月23日
180	A-4 A-41	改修 2階検査室7の壁仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2):メラミン化粧板 ×矩計図(2)(2~8階):FK6	よろしいです。	6月23日
181	A-5 A-41	改修 2階廊下(2)の天井仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(3):GB-D9. 5 ×矩計図(2)(2~8階):GB-R9. 5	よろしいです。	6月23日
182	A-5 A-41	改修 2階洗浄室の天井仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(3):FK6+EP-G ×矩計図(2)(2~8階):GB-R9+DR12	よろしいです。	6月23日
183	A-5 A-41	改修 2階洗浄室の壁仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(3):FKD6 ×矩計図(2)(2~8階):EP	よろしいです。	6月23日
184	A-4 A-45	改修 2階外来化学療法室の壁仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2):VC-1(H=1000まで) ×矩計図(4):VC-1(FL+900まで)	よろしいです。	6月23日
185	A-4 A-45	改修 2階スタッフSTの壁仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2):VC-2のみ ×矩計図(4):VC-1・VC-2	よろしいです。	6月23日

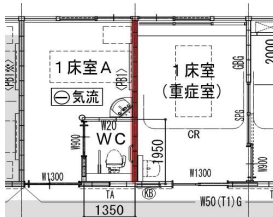
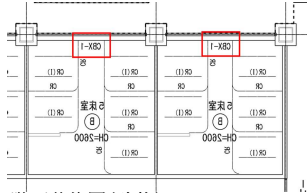
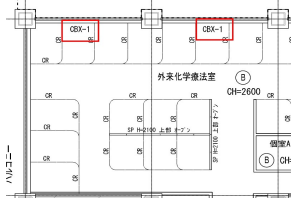
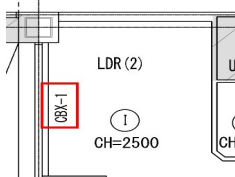
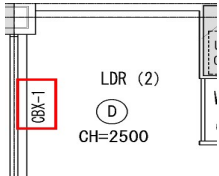
186	A-5 A-45	改修 2階スタッフ通路の床仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(3):FVS2 ×矩計図(4):VS(HS)	よろしいです。	6月23日
187	A-5 A-45	改修 2階検査室6の天井仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(3):FK6+EPG ×矩計図(4):GB-D9. 5	よろしいです。	6月23日
188	A-5 A-45	改修 下記室の天井仕上について、下記で相違しています。仕上表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●更衣室2 ●更衣室5 ●前処置室 ●車いすWC更衣室 ○仕上表(3):GB-D9. 5 ×矩計図(4):GB-R9. 5	よろしいです。	6月23日
189	A-130	2階天井伏図(既存・撤去)において、下記室について、一部天井高さが変わりますが、具体的な範囲が記載されていません。御指示下さい。 ●SS(5~8/H~I通) 一部CH2800 ●病棟前室(8~9/H~I通) 一部CH2800 ●廊下B(8~9/G~H通) 一部CH2800	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
190	A-10~15	仕上表において、各階介護シャワー室の巾木にステンレス見切縁が記載されておりますが、表面仕上・断面寸法が記載されていません。御指示下さい。	創建 SUS製見切材(SMK-1)同等品。 なお、見切材上部:5x6(ヨコ)、見切材下部:10x10(ヨコ)のシーリング施すものとします。	6月23日
191	-	各室ライニングの撤去について、下記のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●面台:人工大理石t25 ●壁:LGS65形+耐水合板t12+GB-St12. 5+各室壁仕上に倣う	病室の甲板:ポストフォームt20 それ以外の甲板:人工大理石t25 ライニング壁:LGS65型+ラワン合板t15+GB-St12.5+各室壁仕上	6月23日
192	A-201	共通詳細図(6)15において、樹脂製一体カウンターの面台に人工大理石と記載されておりますが、厚みが記載されていません。t20と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	共通詳細図(6)12と同様に t 25。	6月23日
193	A-7 A-23	仕上表において、共通器材室の巾木・壁が一部撤去の凡例ですが、範囲が記載されていません。下記範囲(赤線)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 	よろしいです。	6月23日
194	A-22~37	各階平面詳細図(既存)において、廊下の外壁側にスロープと記載されておりますが、納まりを御指示下さい。	以下のとおりです。 	6月23日

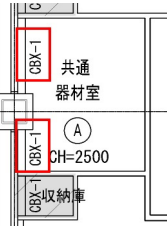
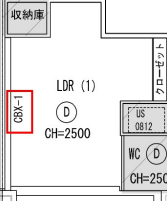
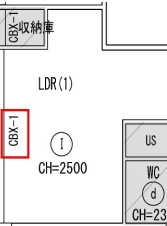
195	A-199	共通詳細図(4) 19において、照明ボックスの下記範囲(赤枠)にシーリングの様な記載がございますが、変成シリコン系を見込むと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 	よろしいです。 なお、指定壁仕上はEP-Gとし、下地は以下とします。 曲面FK:エーアンドエーマテリアル FGボードt6 同等品	6月23日
196	A-8 A-77	仕上表において、改修後8F NICU、隔離室、GCU室の備考欄意メディカルコンソールBと記載されておりますが、病床詳細図(6)で点線表記のため建築工事外と考えてよろしいでしょうか。建築工事の場合、納まりを御指示下さい。 	建築工事に含まます。 工事内容も含め、後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
197	A-202	共通詳細図(7)において、流し台の側面にポリ合板と記載されておりますが、厚みが記載されておられません。t12と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	メラミン不燃化粧板t3.0とする。	6月23日
198	A-202	改修後介護シャワー室内側溝の仕上について、防水モルタルと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-202図3、4番及びAT-5図に記載の(株)シマブン ノンスリップ樹脂グレーチング(逆目仕様) 同等品とする。 なお、この製品は、SUS側溝を含んだものです。	6月23日
199	A-202	共通詳細図(7) 3において、排水溝(介護シャワー室)の詳細がございますが、平面詳細図に設置場所が記載されておられません。不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	建築工事で設置が必要です。 各側溝に2か所ずつ設置とします。	6月23日
200	A-202	介護シャワー室の排水管について、建築工事外と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-202図3番に記載の範囲は、建築工事。 なお、接続する縦排水管は機械設備工事。	6月23日
201	A-6 A-45 A-133	8F 水廻りオンコール室の天井仕上、天井高について、仕上表、矩計図、天井伏図で下記のように相違しております。仕上表、天井伏図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(4)、8階天井伏図:GB-D、H2300 ×矩計図(4):化粧GW、H2500	よろしいです。	6月23日
202	A-7	仕上表において、改修後 壁仕上VC(ビニルクロス)に凡例番号1または2が付いていない部屋(8F 共通器材室等)がございますが、すべてVC1と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
203	A-7 A-45 A-133	8F 改修後中廊下の天井高さについて、仕上表、矩計図、天井伏図で下記のように相違しております。仕上表、天井伏図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(5)、8階天井伏図:H2300 ×矩計図(4):H2500	よろしいです。	6月23日
204	A-133	天井伏図において、改修後 8F 診察室に一部CH2700と記載されておりますが、施工範囲が記載されておられません。御指示下さい。	「(一部)CH=2700」は削除とします。	6月23日

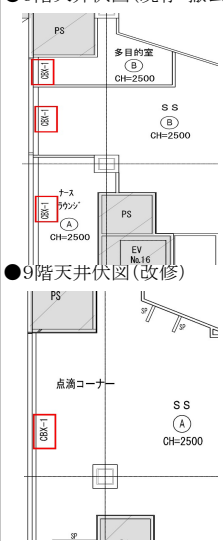
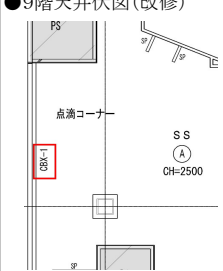
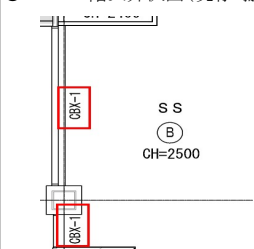
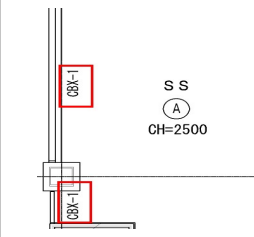
205	A-7 A-75	改修後 8F WC(LDR2)の壁仕上について、仕上表と病室詳細図 展開図で下記のように相違しております。病室詳細図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○病室詳細図(4):メラミン化粧板、EPG(H2025以降) ×仕上表(5):VC-2	A-7図 仕上表を正とする。	6月23日
206	A-23 A-103	改修後 8F SS室の平面プランについて、平面詳細図とSS廻り詳細図で下記図のように相違しております。SS廻り詳細図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○左図:SS廻り詳細図(1) ×8F平面詳細図 	ご質問の部分について、A-23図を正とする。	6月23日
207	A-7 A-23	8F 3床室横器材室の床・巾木・壁仕上について、仕上表に記載されていません。下記のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●床:VS(HS) ●巾木:SV75 ●壁:VC2	A-13図 改修仕上表の「器材室」と同様の仕上として下さい。 なお、天井高さはCH=2300とする。	6月23日
208	A-5	仕上表(3)において、2F 既存 脱衣室の床に上り框と記載されておりますが、材質と断面寸法が記載されていません。木製 W50×H150と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
209	A-5 A-20	仕上表(3)において、2F 既存 脱衣室の床にLGF H=300記載されておりますが、平面詳細図上で施工範囲が不明です。不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
210	A-4 A-5 A-12 A-20	2F既存 平面詳細図において、下記範囲にシャワー室が記載されておりますが、床、巾木、壁仕上が仕上表に記載されていません。10F 薬浴室に倣い、下記のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●床:特殊ビニル床シートt2.5 ●巾木:床材立上H300 ●壁:FKD6 	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
211	A-4 A-71	仕上表(2)において、2F PS(7-8/G-H通り)の壁にALC125+GB-R12(GL)撤去、EPG新設と記載されておりますが、2階PS(1)平面・断面詳細図ではGB-R12とEPGの記載がございません。不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-4図記載のPS(1)のALC125+GB-R12(GL)について、GB-R12(GL)は削除する。	6月23日
212	A-67	2階光学医療診療部詳細図において、改修後外壁側にシート貼の上ガラスウール断熱材と記載されておりますが、シート貼の仕様を御指示下さい。	「シート張り」を既存窓のガラス面に「ガラスフィルム張り」と読み替えてください。	6月23日

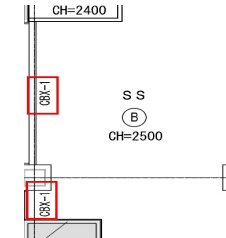
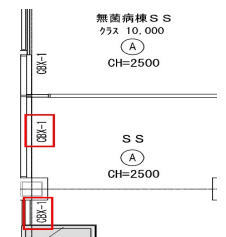
213	A-155	9F下記新設アルミ製建具の額縁について、スチール t1.6 SOPと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 	A-155図 10階です。 既存改修のみです。 なお、既存の額縁はアルミ製です。	6月23日
214	A-130~147	カーテンボックス内カーテンレールについて、撤去・改修の仕様が記載されておりません。ステンレス ダブルと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	既存はアルミ製カーテンボックス(レール付き)。 新設については、AT-5図記載の通りとする。また、既存同等のレール付きカーテンボックスでも可とする。	6月23日
215	A-18	15階 廊下の天井改修について、仕上表内で下記のように相違しております。改修後为正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○改修後:天井新設 ×既存:天井既存のまま	よろしいです。	6月23日
216	A-18 A-146	15階 廊下の天井について、仕上表および天井伏図に天井段差の記載がございますが、高さが異なります。天井伏図を正とし、下記のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○天井伏図:CH2615 ×仕上表:CH2600	よろしいです。	6月23日
217	A-16	14階 改修後前室(1)~(3)の壁仕上について、EPG(FL+900~)の記載ですが、FL+900までの壁仕上が不明です。VC-1と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	FL+900以下を含め、FK6(目透シール5x6)+EP-Gとします。	6月23日
218	A-24・25	9階平面詳細図で、下図範囲の間仕切(ALLC)について既存・撤去図では撤去の記載がされておきませんが、改修図よりプランが変更されているため、撤去と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 <既存・撤去図>  <改修図>	よろしいです。	6月23日

219	A-24・25	9階平面詳細図で、既存・撤去図の下図範囲の間仕切(ALC)について撤去の記載がされておりますが、改修図では新設の記載がされております。下記着色範囲のALCが撤去・新設と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 <既存・撤去図>  <改修図> 	既存屋内消火栓:750Wx1300H 新設屋内消火栓(消火器併設型): 1050Wx1300H 機械設備工事で屋内消火栓を更新しますが、上記より、ALCを300mm撤去します。	6月23日
220	A-26・27	10階平面詳細図で、既存・撤去図の下図範囲の間仕切(PB1)について撤去の記載がされておりますが、改修図では同範囲についてプラン変更及び新設間仕切の記載がされております。下記着色範囲の間仕切については撤去と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 <既存・撤去図>  <改修図> 	よろしいです。	6月23日
221	A-26・27	10階平面詳細図で、下図範囲の既存間仕切(PB1)について既存・撤去図と改修図で位置が異なりますが、同じ間仕切と考え、既存と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 <既存・撤去図>5通り+3200  <改修図>5通+3000 	撤去・新設とします。 なお、新設壁は「GBS」とします。	6月23日

222	A-27	10階平面詳細図(改修)で、下図着色範囲の間仕切(PB1)について、既存・撤去図では同範囲に既存間仕切の記載がございません。新設間仕切とし、7通りPの間仕切に倣い、間仕切符号<GBG>と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 	GBSとします。	6月23日
223	A-130~131	2階天井伏図(既存・撤去)で、5床室のカーテンボックスについて在置となっておりますが、2階天井伏図(改修)では新設となっております相違しております。建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●2階天井伏図(既存・撤去)  ●2階天井伏図(改修) 	外来化学療法室北側J通りのCBX-1については、既存のままを正とします。	6月23日
224	A-132~133	8階天井伏図(既存・撤去)で、LDR(2)のカーテンボックスについて在置となっておりますが、8階天井伏図(改修)では新設となっております相違しております。建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●8階天井伏図(既存・撤去)  ●8階天井伏図(改修) 	既存のままを正とします。	6月23日

225	A-132~133	8階天井伏図(既存・撤去)で、共通器室のカーテンボックスについて在置となっておりますが、8階天井伏図(改修)では新設となっております相違しております。建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●8階天井伏図(既存・撤去)  ●8階天井伏図(改修) 	既存のままを正とします。	6月23日
226	A-132~133	8階天井伏図(既存・撤去)で、LDR(1)のカーテンボックスについて在置となっておりますが、8階天井伏図(改修)では新設となっております相違しております。建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●8階天井伏図(既存・撤去)  ●8階天井伏図(改修) 	既存のままを正とします。	6月23日

227	A-134~135	9階天井伏図(既存・撤去)で、下図赤枠部のカーテンボックスについて在置となっておりますが、9階天井伏図(改修)では新設となっております相違しております。建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●9階天井伏図(既存・撤去)  ●9階天井伏図(改修) 	撤去・新設を正とします。	6月23日
228	A-136~143	10~13階天井伏図(既存・撤去)で、SSのカーテンボックスについて在置となっておりますが、10階天井伏図(改修)では新設となっております相違しております。建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●10~13階天井伏図(既存・撤去)  ●10~13階天井伏図(改修) 	既存のままを正とします。	6月23日

229	A-144~145	14階天井伏図(既存・撤去)で、SSのカーテンボックスについて在置となっておりますが、14階天井伏図(改修)では新設となっております。建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●14階天井伏図(既存・撤去)  ●14階天井伏図(改修) 	既存のままを正とします。	6月23日
230	A-130~147	カーテンボックスの撤去・改修について、天井を撤去・新設する部屋の場合であっても建具改修に併せ、撤去新設建具は撤去、改修及びカバー工法建具は残置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	天井伏図を正とします。 カバー工法、既存サッシ存置の箇所において、統一パターンではないため。A-200図1番も参照下さい。	6月23日
231	A-501 A-502	8階改修ステップについて、北側改修・南側改修・南2の区分を下記のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●北側改修:1)8階改修工事範囲図(既存図)の黄緑色の範囲+US・オンコールルーム(ステップAで家族控室に改修済) ●南側改修:2)8階改修工事ステップA工事の黄緑色の範囲から南2を除く範囲 ●南2:3)8階改修工事ステップB工事の黄緑色の範囲	ステップ図(参考図)は概略を示したものです。 詳細は監督職員との協議によります。	6月23日
232	A-501 A-502	9階改修ステップについて、RI病棟・北側、南側改修の区分を下記のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●RI病棟:2)9階改修工事ステップA工事の水色の範囲+ピンク色の範囲(ステップAでダイルルーム→スタッフラウンジ他に改修済) ●北側、南側改修:RI病棟以外全て	ステップ図(参考図)は概略を示したものです。 詳細は監督職員との協議によります。	6月23日
233	A-4 A-20 A-301 A-310	2階処置室(1)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(2):LS-1500 ・2階平面詳細図(既存・撤去):S-1500 ・2階家具案内図(既存・撤去):S-1500 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-1400	S-1500を正とします。	6月23日
234	A-5 A-20 A-301 A-310	2階カンファレンスルーム(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(3):記載無し ・2階平面詳細図(既存・撤去):記載無し ・2階家具案内図(既存・撤去):記載無し ○家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-1050	左記には流し台はありません。 家具詳細図が誤記です。	6月23日
235	A-4 A-301 A-311	2階SS(既存)の受付カウンター撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(2):受付カウンター撤去 ○2階家具案内図(既存・撤去):T-2 記録机+上部棚撤去 ・家具詳細図(2)(既存・撤去):記載無し	よろしいです。	6月23日

236	A-303 A-311	9階SS(既存)の記録机+上部棚撤去について、9階家具案内図(既存・撤去)でT-1:記録机+上部棚撤去 1か所と記載されておりますが、家具詳細図(2)(既存・撤去)ではT-1・T-2:記録机+上部棚撤去 各1か所撤去と記載されており、相違しております。9階家具案内図(既存・撤去)を正とし、T-1:記録机+上部棚撤去 1か所と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
237	A-4	2階SS・病棟前室(既存)のカルテ搬送レール撤去について、仕上表(2)で記載されておりますが、詳細図がございません。数量を併せて御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
238	A-5 A-20	2階清拭室(既存)のI型補助手摺撤去について、仕上表(3)でタテ型・ヨコ型共に3か所と記載されておりますが、2階平面詳細図(既存・撤去)ではタテ型4か所、ヨコ型3か所の表現がされており、相違しております。2階平面詳細図(既存・撤去)を正とし、タテ型4か所、ヨコ型3か所計上するかと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
239	A-5 A-20 A-301 A-310	2階汚物処理室(精神科病棟 便所側)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(3):S-1100 ○2階平面詳細図(既存・撤去):S-1100 ○2階家具案内図(既存・撤去):S-1100 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):記載無し	よろしいです。	6月23日
240	A-6他 A-22他	8～13階清拭室(既存)のI型補助手摺撤去について、各仕上表でタテ型4か所、ヨコ型3か所と記載されておりますが、8～13階平面詳細図(既存・撤去)ではタテ型2か所、ヨコ型2か所の表現がされており、相違しております。8～13階平面詳細図(既存・撤去)を正とし、タテ型2か所、ヨコ型2か所計上するかと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
241	A-6 A-22 A-302 A-310	8階デイルーム(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(4):LS-1200存置 ・8階平面詳細図(既存・撤去):LS-1200撤去 ○8階家具案内図(既存・撤去):LS-1200存置 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-1200撤去	よろしいです。	6月23日
242	A-6 A-22 A-302 A-310	8階汚物処理室(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(4):S-1000 ○8階平面詳細図(既存・撤去):S-1200 ○8階家具案内図(既存・撤去):S-1200 ○家具詳細図(1)(既存・撤去):S-1200	よろしいです。	6月23日
243	A-7 A-22 A-302 A-310	8階汚物処理室(7通)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(5):S-1200 ○8階平面詳細図(既存・撤去):S-1100 ・8階家具案内図(既存・撤去):S-1100 ○家具詳細図(1)(既存・撤去):S-1200	S-1100を正とします。	6月23日
244	A-7 A-22 A-301 A-310	8階新生児室(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(5):LS-1200 ○8階平面詳細図(既存・撤去):LS-1200 ・8階家具案内図(既存・撤去):S-1100 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):記載無し	よろしいです。	6月23日
245	A-7 A-301	8階新生児室(既存)の吊戸棚について、仕上表(5)で撤去又は既存のままなどの符号が記載されておりますが、8階家具案内図(既存・撤去)では存置と記載されております。8階家具案内図(既存・撤去)を正とし、吊戸棚は存置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	既存のままを正とします。	6月23日

246	A-7 A-22	8階中廊下(既存)の手摺撤去について、仕上表(5)で1段 L2700、L3300と記載されておりますが、8階平面詳細図(既存・撤去)ではT:手摺兼用ストレッチャーガードと記載されており、相違しております。8階平面詳細図(既存・撤去)を正とし、T:手摺兼用ストレッチャーガード撤去と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	手摺兼用ストレッチャーガードと車摺を撤去とします。	6月23日
247	A-7 A-22	8階陣痛室(既存)のLD500撤去について、仕上表(5)記載されておりますが、LDの凡例がございません。また、8階平面詳細図(既存・撤去)ではLD600と記載されており、相違しております。8階平面詳細図(既存・撤去)を正とし、洗面化粧台撤去 L600撤去と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	別途機械設備工事です。	6月23日
248	A-22	8階新生児室～中廊下(既存)SDS-801部について、8階平面詳細図(既存・撤去)でC-CR(手動)と記載されておりますが、撤去の有無及び凡例が記載されております。御指示下さい。	別途電気設備工事です。	6月23日
249	A-9 A-24	9階南側4床室A・B(既存)のCR撤去について、仕上表(7)で記載されておりますが、9階平面詳細図(既存・撤去)ではCR(I)と記載されており、相違しております。9階平面詳細図(既存・撤去)を正とし、CR(I)撤去と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
250	A-9 A-134	9階前室(2)(既存)のCR撤去について、仕上表(7)で記載されておりますが、9階天井伏図(既存・撤去)他で記載されております。該当無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
251	A-10 A-24 A-302 A-310	9階休憩室(旧:処置室)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(8):S-900 ○9階平面詳細図(既存・撤去):S-900 ○9階家具案内図(既存・撤去):S-900 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-900	よろしいです。	6月23日
252	A-10 A-24 A-302 A-310	9階汚物処理室(1)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(8):S-1000 ○9階平面詳細図(既存・撤去):S-1000 ○9階家具案内図(既存・撤去):S-1000 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):S-1200	よろしいです。	6月23日
253	A-10 A-24	9階脱衣室(既存)の手摺撤去について、仕上表(8)で樹脂製 φ34 (1段・両側) L2700と記載されておりますが、9階平面詳細図(既存・撤去)ではT:手摺兼用ストレッチャーガード撤去と記載されており、相違しております。平面図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 手摺兼用ストレッチャーガードを撤去。	6月23日
254	A-10 A-12 A-13 A-14 A-15 A-17	下記の室(既存)のバックボード撤去について、各仕上表でt5.0 W900×H900と記載されておりますが、数量は各室1ヶ所と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●9階デイルーム ●10階耳鼻科処置室 ●11～14階カンファレンスルーム	よろしいです。	6月23日
255	A-11	12階1床室C(既存)の手摺撤去について、仕上表(9)でステンレス φ40 コ型と記載されておりますが、施工範囲(又はW×H寸法)を御指示下さい。	800+600+800(コの字型) 上下2段(600H、800H) 支柱4本	6月23日
256	A-12 A-26 A-303 A-310	10階汚物処理室(3通)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(10):S-1000 ○10階平面詳細図(既存・撤去):S-1000 ○10階家具案内図(既存・撤去):S-1000 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):S-1200	よろしいです。	6月23日
257	A-12	10階カンファレンスルーム(既存)のスクリーンボックス撤去について、仕上表(10)でW200×H200 L2400と記載されておりますが、材質を御指示下さい。	W200×H200 スチール製	6月23日
258	A-12～14	10・11・12・13階便所(男)(既存)の小便器補助手摺撤去について、仕上表(10)で記載されておりますが、他の補助手摺に倣いステンレス φ40と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日

259	A-10 A-24	9階便所(男)(既存)の小便器補助手摺撤去について、9階平面詳細図(既存・撤去)で記載されておりますが、仕上表(8)で記載されておられません。9階平面詳細図(既存・撤去)を正とし、小便器補助手摺撤去が必要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	平面詳細図を正とします。	6月23日
260	A-12 A-26	10階脱衣室(既存)の手摺撤去について、仕上表(10)で樹脂製 φ34 (1段・両側)と記載されておりますが、10階平面詳細図(既存・撤去)より、片側(A面のみ)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	清拭室の前の脱衣室について、手摺設置個所は14階のみ。 その他は既存でありません。	6月23日
261	A-13 A-28 A-304 A-310	11階ナースラウンジ(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。 ○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(11):LS-1050存置 ○11階平面詳細図(既存・撤去):LS-1050撤去 ○11階家具案内図(既存・撤去):LS-1050撤去 ○家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-1050撤去	よろしいです。	6月23日
262	A-13 A-28 A-304 A-310	11階デイルーム(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(11):LS-1200存置 ・11階平面詳細図(既存・撤去):LS-1200撤去 ○11階家具案内図(既存・撤去):LS-1200存置 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-1200撤去	よろしいです。	6月23日
263	A-13 A-28 A-304 A-310	11階汚物処理室(3通)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(11):S-1000 ○11階平面詳細図(既存・撤去):S-1200 ○11階家具案内図(既存・撤去):S-1200 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):S-1100・S-1200	仕上表を正とします。	6月23日
264	A-14 A-30 A-304 A-310	12階ナースラウンジ(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(12):LS-800存置 ○12階平面詳細図(既存・撤去):LS-800撤去 ○12階家具案内図(既存・撤去):LS-800撤去 ○家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-800撤去(但し、図示W900は誤り)	よろしいです。	6月23日
265	A-14・15 A-30・32 A-305・306 A-310	12・13階汚物処理室(3通)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(12)(13):S-1000 ○12・13階平面詳細図(既存・撤去):S-1200 ○12・13階家具案内図(既存・撤去):S-1200 ○家具詳細図(1)(既存・撤去):S-1200	仕上表を正とします。	6月23日
266	A-17 A-34 A-308 A-310	14階汚物処理室(3通)(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(15):S-1000 ○14階平面詳細図(既存・撤去):S-900 ○14階家具案内図(既存・撤去):S-900 ・家具詳細図(1)(既存・撤去):S-1200	よろしいです。	6月23日
267	A-17 A-34 A-308 A-310	14階ナースラウンジ(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ・仕上表(15):LS-1050存置 ○14階平面詳細図(既存・撤去):LS-1050撤去 ・14階家具案内図(既存・撤去):LS-1050存置 ○家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-1050撤去	よろしいです。	6月23日

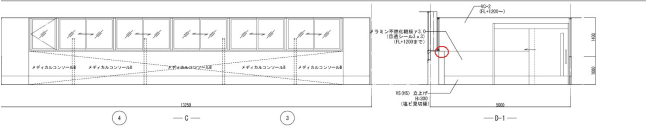
268	A-18 A-36 A-309 A-310	15階ナースラウンジ(既存)の流し台撤去について、下記のように相違しております。 ○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(16):LS-1050存置 ・15階平面詳細図(既存・撤去):LS-1050撤去 ○15階家具案内図(既存・撤去):LS-1050存置 ○家具詳細図(1)(既存・撤去):LS-1050存置	よろしいです。	6月23日
269	A-15 A-32 A-307 A-311	13階エコー室(既存)の木製棚撤去について、下記のように相違しております。○印を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ○仕上表(13):存置 ○13階平面詳細図(既存・撤去):存置 ○13階家具案内図(既存・撤去):存置 ・家具詳細図(2)(既存・撤去):撤去	よろしいです。	6月23日
270	A-6 A-22	8階廊下(既存)の戸棚撤去について、仕上表(4)で一部撤去と記載されておりますが、下記のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●戸棚1:存置(車摺共) ●戸棚2・3:撤去(車摺共)	よろしいです。	6月23日
271	A-6・16	8・14階廊下(既存)の下部収納撤去について、仕上表(4)(14)で記載されておりますが、詳細図がございません。数量を併せて御指示下さい。	戸棚2、3を示しています。 上記回答により、仕上表より削除します。	6月23日
272	A-16 A-34 A-311	14階SS(既存)の戸棚撤去について、仕上表(14)で記載されておりますが、14階平面詳細図(既存・撤去)の形状より、家具詳細図(2)(既存・撤去)に記載されておりますT-2:記録机+上部棚撤去到と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
273	A-7 A-22・23 A-315	8階LDR(1)(2)のFA-8-3:収納棚について、仕上表(5)・平面詳細図(既存・撤去)(改修)で存置と記載されておりますが、家具詳細図(2)(改修)で新設と記載されており、相違しております。仕上表(5)・平面詳細図(既存・撤去)(改修)を正とし、存置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
274	A-7 A-22・23 A-312 A-317	8階分娩室のS-9:ステンレス流し台及び吊戸棚について、仕上表(5)では既存:存置、改修:新設と記載されており、相違しております。また、平面詳細図(既存・撤去)(改修)で存置と記載されておりますが、家具案内図(1)(改修)及び家具詳細図(4)(改修)で新設と記載されており、それぞれ相違しております。平面詳細図(既存・撤去)(改修)を正とし、存置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
275	A-7 A-22・23 A-312 A-317	8階共通機材室のS-9:ステンレス流し台及び吊戸棚について、仕上表(5)では既存・改修共に存置と記載されておりますが、平面詳細図(既存・撤去)(改修)では存置の表現がされております。また、家具案内図(1)(改修)及び家具詳細図(4)(改修)で新設と記載されており、それぞれ相違しております。仕上表(5)を正とし、存置と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
276		サインの撤去工事について、該当無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
277	A-312 A-317	下記の室(改修)の流し台について、室名を読み替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●S-11:抗がん剤調整室・透視室1→洗浄室	よろしいです。	6月23日
278	AT-5 A-128 A-129 A-200	天井点検口の撤去・新設について、1階天井伏図(既存・撤去)(改修)で記載されておりますが、改修特記仕様書(5)では額縁タイプ(一般形、気密形)、共通詳細図では目地タイプ・額縁タイプ・エアタイト・屋外用の4種類が記載されております。1階の天井伏図に記載の天井点検口の撤去・新設については全て額縁タイプ 一般形と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日

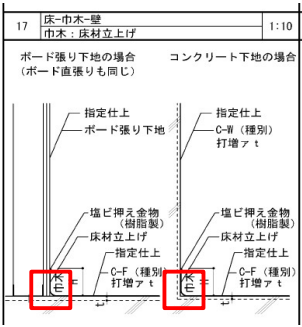
279	AT-5 A-128 A-129 A-206	上記質疑に関連して、天井点検口について、共通詳細図(11)2:天井 軽量鉄骨天井下地開口補強で数量が記載されておりますが、1階天井伏図(改修)の数量を除き、天井点検口 額縁タイプ 一般形を計上すると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
280	A-206	上記質疑に関連して、天井点検口について、共通詳細図(11)2:天井 軽量鉄骨天井下地開口補強で数量が記載されておりますが、8・9階のステップ図範囲による数量分けを御指示下さい。	ステップ図(参考図)は概略を示したものです。 各施工範囲毎の数量と施工時期は、監督職員との協議によります。	7月1日
281	A-85	9階1床室(保護室)の壁開口補強について、病室詳細図(14)で施錠式医療ガス隠蔽ボックスについて開口補強が記載されていません。他の開口補強に倣い、見込むと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
282	A-84 A-85	9階1床室(保護室)の電動ロールスクリーンについて、共通詳細図(5)3:スクリーンボックスが必要と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	必要となります。 後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
283	A-8 A-77 A-78	8階NICU・GCUの電動ロールスクリーンについて、仕上表(6)で記載されておりますが、PW-1・2～AW-201内に施工、スクリーンボックスが必要(9階1床室(保護室)に倣う)と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	仕上表記載の通り、設置します。 後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
284	A-203	自動扉はさみ込み防護柵について、共通詳細図(8)15:自動扉はさみ込み防護柵で記載されておりますが、該当無しと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
285	AT-5 A-401～408	可動式防煙垂壁について、改修特記仕様書(5)・各階防排煙区画図(改修)凡例で記載されておりますが、該当無しと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
286	A-7他 A-23他	CG-1及び2:コーナーガードの有無について、各仕上表と平面詳細図(改修)で相違する場合、平面詳細図(改修)の凡例で記載なき限りCG-1を計上する)と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 一部、直角タイプではない場所については、CG-2として下さい。	6月23日
287	A-21他	CG-1及び2:コーナーガードの有無について、各階平面詳細図(改修)で○印の記載のない出隅(例:2階平面詳細図(改修)スタッフルーム・待合コーナーなど)もコーナーガードを見込むと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
288	A-21	2階リカバリーのD面について、2階平面詳細図(改修)で点線の表記がされておりますが廊下(1)(2)に倣いTA:手摺Aを見込むと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
289		仕上表(改修)に記載されております下記の項目について、別途と考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●8階NICU・GCU:配線立ち上げダクト	本工事とします。 後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
290	A-7 A-23 A-207	8階US0808(6/H～I通間)について、共通詳細図(12)で記載されていません。US0812 スタッフ用に倣うと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	仕上表を正とします。	6月23日
291	A-9 A-24 A-25	9階前室(RI病室)(改修)の消火器ボックス(置型)新設について、仕上表(7)、9階平面詳細図(改修)で記載されておりますが、9階平面詳細図(既存・撤去)より、撤去も見込むと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	質問の既存消火器ボックス(置型)は、病院備品のため、撤去は別途とする。	6月23日
292	A-9 A-25	9階前室(1)(2)の感染対策ボックスについて、仕上表(7)で記載されておりますが、9階平面詳細図(改修)で感染対策ボックスの凡例:KBが記載されていません。前室(1)(2)に各1ヶ所見込むと考えるとよろしいでしょうか。御指示下さい。	不要です。	6月23日
293	A-10	9階食堂・ダイルールのバックボード新設について、撤去の仕様に倣いt5.0 W900×H900と考えるとよろしいでしょうか。仕様を併せて御指示下さい。	よろしいです。 仕様:メラミン不燃化粧板t3.0 三方小口押さえ:塩ビモールとする。	6月23日

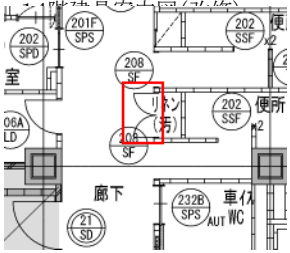
294	A-10 A-201	9階車椅子WCの補助手摺について、仕上表(8)で手摺B L600と記載されておりますが、他のWCの補助手摺に倣い、抗菌材入塩ビ樹脂被膜 φ34 L600と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	9階精神科病棟の車いすトイレの手摺については、「手摺B」を設置です。	6月23日
295	A-201	上記質疑に関連して、9階車椅子WCの補助手摺について、他の車椅子WCで見込んでいるL型手摺・はね上げ手摺は不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	同上による。	6月23日
296	A-10 A-207	9階US0812について、患者用(一般病棟用)と考えてよろしいでしょうか。またその場合、共通詳細図(12)2:ユニットシャワーUS0812に記載されております患者用(精神科病棟)は該当無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-207図に記載の通り、「患者用(精神科病棟)」としてください。	6月23日
297	A-12他 A-207	10～14階US0812について、患者用(一般病棟用)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-207図に記載の通り、スタッフ用と患者用に分けています。該当場所が分かるように、後日、訂正図を通知します。	6月23日
298	A-12	10階デイルームのガラス製物置台新設について、撤去の仕様に倣いt5.0 W450×D125と考えてよろしいでしょうか。下地補強の有無等、詳細図を併せて御指示下さい。	TOTO:化粧棚(TS12SP4)同等としてください。	6月23日
299	A-12 A-27	10階耳鼻科処置室のCR新設について、仕上表(10)ではCRと記載されておりますが、10階平面詳細図(改修)ではCR(H)と記載されており、相違しております。10階平面詳細図(改修)を正とし、CR(H)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
300	A-13	11階3内検査室(既存・撤去)のガラス製物置台存置について、仕上表(11)で記載されておりますが、11階3内検査室(改修)では再取付と記載されており、相違しております。ガラス製物置台は存置のままと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
301	A-11 A-29 A-31 A-33	10～14階1床室AのWCの補助手摺について、仕上表(9)でL型補助手摺・はね上げ手摺と記載されておりますが、下記の室について平面詳細図(改修)で前屈姿勢用I型手摺が記載されております。平面詳細図に記載されている場合は、前屈姿勢用I型手摺を見込むと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●11階平面詳細図(改修):8～9/I～J通間 2室 ●12階平面詳細図(改修):1床室A全て ●13階平面詳細図(改修):1床室A全て	仕上表備考欄記載の通り、1床室Aについては、L型補助手摺・はね上げ手摺を設置。 共用の車いすWCには、はね上げ手摺・よこバー手摺・前屈姿勢用I型手摺を設置とする。	6月23日
302	AT-6	建築工事以外の衛生器具他の取付下地補強について、各図面で図示されていない内容がございましたら御指示下さい。	図示のとおりです。	6月23日
303	AT-6	工事区分表に記載されております下記の項目について、各図面で図示されていない内容がございましたら御指示下さい。 ●特殊仕上材の天井、壁、床に取付ける器具等の穴あけ加工 ●盤等重量物の下地補強	後日、開口補強について、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
304	AT-6 A-4他	化粧用洗面器・鏡について、工事区分表で化粧カウンターは除くと記載されておりますが、仕上表(改修)に記載の洗面カウンター類・大型鏡について見込む(化粧鏡は建築工事外)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	標準サイズの化粧鏡、傾斜鏡、陶器製手洗い及び洗面化粧台は機械設備工事。 化粧カウンター(一体型)、大型化粧鏡は建築工事。	6月23日
305	A-4他	各車椅子WCの化粧鏡・傾斜鏡について、仕上表(改修)で【新設】【機械設備工事】と記載されておりますが、全て建築工事外と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	同上による。	6月23日
306	A-4	2階抗がん剤調整室のバスボックス用開口四方枠について仕上表(2)でステンレスと記載されておりますが、表面仕上はHLと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 なお、バスボックスについても本工事とする。 (株)ケルン:KN-821 600W×600D×1200H インターロック機構 同等とする。	6月23日
307	A-4他	各室の感染対策プレートについて、仕上表(改修)で記載されておりますが、数量はライニングにつき1ヶ所と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	仕上表に記載の設置個所とする。	6月23日
308	A-21	2階通路(3/I通付近)について、2階平面詳細図(改修)で上部棚と記載されておりますが、詳細図を御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日

309	A-21 A-54	2階通路の化粧鏡について、仕上表(2)で記載されておりますが、展開図他で記載されておられません。建築工事では計上しないと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 別途機械設備工事。	6月23日
310	A-201	便所のL型手摺部の物置棚について、共通詳細図(6)2:握りバー・物置棚取付標準で記載されておりますが、該当無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	物置棚(ばね式)は不要とします。	6月23日
311	A-201	便所の固定又は可動式握りバーについて、共通詳細図(6)2:握りバー・物置棚取付標準で記載されておりますが、壁際ではない部分の手摺は全て可動式(固定は該当無し)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	仕上表(備考欄記載)、平面詳細図を正とする。	6月23日
312	A-16 A-35	14階WC(M)及び(W)の補助手摺について、仕上表(14)で下記の項目が記載されておりますが、次のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●I型補助手摺→はね上げ手摺 ●小便器補助手摺→該当無し	洋便器設置個所は、仕上表備考欄に記載のI型補助手摺・I型補助手摺を設置。小便器手摺についても、仕上表備考欄記載の通り、設置とする。	6月23日
313	A-17 A-35	14階1床室Bについて、仕上表(15)(改修)で記載されておりますが、該当無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
314	A-18 A-35	14階介護シャワー室の樹脂製補助手摺バーについて、仕上表(16)でタテと記載されておりますが、14階平面詳細図(改修)より他の階に倣い横向きも見込むと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
315	A-131他 A-200	天井ビクチャーレールについて、共通詳細図(5)4:天井ビクチャーレールで記載されておりますが、各階天井伏図(改修)では記載されておられません。該当無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
316	A-313 A-318	E-2-1A・2A:コーナー型手洗いカウンターの数量について、家具詳細図(5)(改修)のリスト 13階で1A:2ヶ所、2A:6ヶ所計8ヶ所と記載されておりますが、家具案内図(2)(改修)より、1A:3ヶ所、2A:3ヶ所計6ヶ所と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください	6月23日
317	A-313 A-318	E-3-2:手洗いカウンターの数量について、家具詳細図(5)(改修)で総数量9ヶ所、リスト 14階で2ヶ所と記載されておりますが、家具案内図(2)(改修)より、14階で2ヶ所 計2ヶ所と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください	6月23日
		(以下、建具撤去関係に関する質疑)		
318	AT-2	改修特記仕様書 5建具改修工事 建具全般において、ガラスには飛散防止フィルム(半透明)を貼ると記載されております。T(強化ガラス)、FTP(耐熱強化ガラス)面に必要、FFP(耐熱結晶化ガラス)面には不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	建具のガラス全般について飛散防止フィルム張りを想定しています。 ただし、防火認定上、設置が出来ない建具のガラス(主にFTPやFFP等)については不要とします。	6月23日
319	A-149~166 A-177~195 A-203	共通詳細図(8) 13において、シャッター取付標準詳細図が記載されております。建具表、建具案内図にシャッターが記載されていないため、今回は該当なしと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	6月23日
320	A-187 A-189	建具表(改修)において、SPS-233のガラス欄にフロストフィルム、SPGの備考欄にグラデーショフィルム貼と記載されております。メーカー名・品番がありましたら御指示下さい。	3M イルミナシームレス 同等としてください。	6月23日
321	AT-3	改修特記仕様書 5建具改修工事 ガラス用フィルムに衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルムと記載されております。今回は適用なしと考えてよろしいでしょうか。必要な場合、適用建具を御指示下さい。	建具のガラス全般について飛散防止フィルム張りを想定しています。 ただし、防火認定上、設置が出来ない建具のガラス(主にFTPやFFP等)については不要とします。	6月23日
322	AT-3 A-177~180	建具表(改修)の凡例にガラスフィルムと記載されております。改修特記仕様書 5建具改修工事 ガラス用フィルムに記載の、遮光・遮熱フィルムが該当すると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	外部サッシガラス面に設置のガラスフィルムは、左記の通りとしてください。	6月23日

323	A-189	建具表(改修)において、SPG-207の姿図にPと記載されておりますが、ガラス欄にはT8、ランマFTP5と記載されております。ガラス欄を正とし、防火設備のため、ガラスは全てFTP8と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください	6月23日
324	A-189	建具表(改修)において、SPG-210の姿図にPと記載されておりますが、ガラス欄にはランマFTP6.5と記載されております。防火設備のため、ガラス欄を正とし、姿図のPの部分にはFTP6.5が必要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください	6月23日
325	A-189	建具表(改修)において、SPG-209のガラス欄にT5と記載されております。SPG-201等はT8のため、SPG-209についてもT8を使用すると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
326	A-119	シールドルーム詳細図 防音シールド視窓詳細図において、透明ガラスt8は建築工事側に記載されておりますが、(建築工事)と記載されておられません。透明ガラスt8については建築工事と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	全て本工事です。 建築の専門工事に含みます。	6月23日
327	A-84 A-183	保護室特殊工事のLD-217について、病室詳細図(13)において、戸袋・除窓付と記載されておりますが、建具表の姿図には記載されておられません。詳細図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
328	A-85 A-183	LD-206の窓について、建具表(改修)の姿図にはW100のスリット窓が記載されておりますが、病室詳細図(14)廊下A展開図にはW800程度の窓が記載されております。窓のサイズは建具表を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
329	A-205	共通詳細図(10) 2~5において、壁付軽量鋼製建具の参考図が記載されております。今回は該当なしと考えてよろしいでしょうか。該当する場合、建具符号を御指示下さい。	全て参考図となりますが、以下のとおりです。 2: SPG-3などの外部片引きタイプが該当。 3: 該当なし 4: SPS-239、239Aなどが該当 5: 該当なし 6: 既存のSPS-1など、「面付タイプ」が該当。 なお、6についても、図面上記載がございませんが＜参考図＞とします。	6月23日
330	A-149~164 A-167~176	建具表(既存)において、建具表に記載されておりますが、建具案内図(既存)に記載のない撤去建具や、建具表と建具案内図とで数量が相違している建具がございます。全て建具案内図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面および、質疑回答にてご確認ください。	6月23日
331	A-148 A-175	建具仕様書 建具の種類と符号より、ADはアルミ製建具となっておりますが、建具表(既存)において、撤去建具AD-902・903の材質欄にSTと記載されております。AD-902・903はアルミ製建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
332	A-151 A-152 A-167	建具表(既存)と8階建具案内図(既存)において、AW-18-3・18-4は改修建具と記載されておりますが、8階建具案内図(改修)で同場所にカバー工法のAW-18-3・18-4が新設されております。質疑回答2回目No. 102に倣い、AW-18-3・18-4は撤去建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 8階建具案内図(既存) 	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日
333	A-170	建具表(既存)において、撤去建具SDS-801・801Aの姿図に軽量鋼製建具と記載されておりますが、SDS-802・802A・803は鋼製建具と記載されております。SDS-802等を正とし、SDSは鋼製建具と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	図面を訂正し、差し替えを通知しました。変更後の図面をご確認ください。	6月23日

334	A-161 A-172	建具表(既存)において、SPS-20Aは両引分けハンガー戸と記載されておりますが、姿図には片引き戸が記載されております。13階建具案内図(既存)において、SPS-20Aは両引分け戸となっていることから、姿図名称を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 片引きハンガー戸が正です。	6月23日
335	A-153 A-172	建具表(既存)において、SPS-20Bは両引分けハンガー戸と記載されておりますが、姿図には片引き戸が記載されております。9階建具案内図(既存)において、SPS-20Bは片引き戸となっていることから、姿図を正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。 片引きハンガー戸が正です。	6月23日
336	A-174	建具表(既存)において、SPS-802・803は建具符号がSPSですが、姿図名称にスチールパーティションと記載されております。SPS-802は軽量鋼製建具、SPS-803はスチールパーティションと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	片引きハンガー戸がついているため、軽量鋼製建具としています。	6月23日
337	A-190	建具表(改修)において、AD-201等のガラス欄にPK(ポリカーボネート)と記載されておりますが、厚さが記載されていません。厚さ3mmと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	AD-201~202AUTのPKについては、全て「T5」に変更します。 (飛散防止フィルムを含む)	6月23日
		(以下、内部に関する質疑)		
338	A-197	共通詳細図(2)において、セメントボード廻りにシーリング5×10が記載されておりますが、シリコン系と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
339	A-12	仕上表(10)において、改修後薬浴室の床仕上に特殊T防水新設と記載されておりますが、既存のアスファルト防水が残置の溜め不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	特殊塗膜防水は必要です。	6月23日
340	A-78	下記メディカルコンソールB上部について、見切を見込むとと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
				
341	-	沓摺無しの開口について、床仕上が切り替わる場合、見切縁 SUS HL FB-6×12を見込むとと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	不要です。 ただし、施工上または法規上必要場合は監督職員との協議によります。	6月23日
342	A-99	デイルーム廻り詳細図(2)において、移動型階段と記載されておりますが、移設のみ・点線表記のため計上不要と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	不要です。	6月23日
343	A-5	仕上表において、2F 透視室の床下地にセルフレベルリングと記載されておりますが厚みと仕様記載されていません。t10 セメント系と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
344	A-65~68	透視室断面図において、外壁側にガラスウール断熱材t50と記載されておりますが、密度が記載されていません。24kg/m3と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	A-3図記載の通り、32kg/m3としてください。	6月23日
345	AT-5	質疑回答214について、カーテンボックス内のカーテンレールの仕様をステンレスダブルと記載いたしましたが、特記仕様書(5)よりアルミ製(TOSO メディカライト同等)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	質疑回答214のとおりです。	6月23日

346	A-198	上りの詳細があり、下図赤枠部分に面木が必要と思われますが、詳細がございません。樹脂 R15程度と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 	不要とします。	6月23日
347	A-202 A-316 A-317	新設の流し台について、家具詳細図(3)(4)の製作流しと共通詳細図(7)の5:流し台(既製品)で重複しているようです。家具詳細図(3)(4)の製作流しを正と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
348	A-198	コーナーガードCG-1・2の使い分けについて、CG-1が鈍角の場合、CG-2(角度可変型)に読み替えると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
349	A-11他 A-311	地袋扉について、仕上表(改修)の各階廊下で塗装改修と記載されておりますが、SOP塗と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
350	AT-5 A-198	車摺の仕様について、改修特記仕様書(5)でナカ工業 セーフティラインNS NS-150M同等と記載されておりますが、共通詳細図(3)より車摺はH200ですので、NS-200M同等と読替えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
351	A-203	スチールパーテーション(SP)の壁・天井取合について、共通詳細図(8)で天井取付枠が記載されておりますが、壁取合についてもこれに倣うと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
352	A-318	E-2～E-5-4:洗面カウンターの荷物台について、家具詳細図(5)(改修)で記載されておりますが、洗面カウンター等に含まれると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	洗面カウンターに含まれるものと、ラインングカウンターを内装工事で設置するものがございます。 後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
353	A-201 A-312 A-318	E-3-1:手洗いカウンターについて、家具詳細図(5)(改修)で記載されておりますが、共通詳細図(6)15:樹脂製一体洗面カウンターと形状が同じと思われます。家具案内図(1)(改修)よりいずれも8階3床室の詳細図(化粧鏡・照明ボックスも同室で見込む)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
354	AT-4 A-201	樹脂製一体洗面カウンター部 化粧鏡の照明ボックスの塗装について、共通詳細図(6)15:樹脂製一体洗面カウンターでFE塗と記載されておりますが、改修特記仕様書(4)ではFE塗に該当の○印が記載されておられません。SOP塗に読み替えると考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
355	A-21 A-319	2階スタップST(3～4/H～I通間)のカウンター腰壁について、2階平面詳細図(改修)で記載されておりますが、家具詳細図(6)(改修)K-1:カウンターのW200天板のおさまりに倣う(但し、W250)と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
356	A-25 A-312 A-314	FA-1:吊戸棚について、9階廊下も見込むと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	よろしいです。	6月23日
357	A-312 A-320	K-3-2:カウンターについて、2階前処置コーナーと記載されておりますが、該当無しと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	不要です。	6月23日

番号	図面番号	質疑事項		回 答	回答日
114	A-164 A-182	14階建具案内図(改修)において、リネン(汚)に扉が新設されておりますが、建具符号が記載されていません。以下のように考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。  ●鋼製両開き戸 ●W1200×H2000 ●防火性能なし、ガラスなし、気密性能なし ●その他仕様はSD-205に倣う	誤	本工事内の家具工事としています。 家具案内図および、家具詳細図にてご確認ください。	6月23日
			正	本工事内の建具工事とし、図面を訂正し、差し替えます。 変更後の図面をご確認ください。	7月1日
280	A-206	質疑279に関連して、天井点検口について、共通詳細図(11)2:天井 軽量鉄骨天井地下開口補強で数量が記載されておりますが、8・9階のステップ図範囲による数量分けを御指示下さい。	誤	後日、図面を訂正し、差し替えを通知します。 変更後の図面をご確認ください。	6月23日
			正	ステップ図(参考図)は概略を示したものです。 各施工範囲毎の数量と施工時期は、監督職員との協議によります。	7月1日

東京科学大学(湯島)B棟病棟他改修工事
における **数量書** に対する質問回答書

番号	項目	質疑事項	回 答	回答日
1	共通仮設費	腰壁撤去・復旧は北側の構台のドライエ リアの壁でしょうか？	南北に設置する工事用エレベーターの 停止階(改修対象階)の各階バルコニー 腰壁部分。	6月18日
2	共通仮設費	外部仕上足場の設置場所を教えてください。	改修対象階の南北のバルコニー部分。 設備配管改修のため。	6月18日
3		仮設事務所の記載がありませんが、構内 にハウスを設置できると考えてよろしいで すか？	よろしいです。 現場説明書「別図-1」記載の工事用地 内に設置を想定しています。ただし、工事 用地は本工事に関連する別途発注工事 の受注者も使用することを想定していま す。	6月18日
4		仮設事務所が構内に設置できる場合、見 積は建築だけの大きさ設定としてよろしい ですか？	よろしいです。 ただし、上記記載の通り、工事用地は本 工事に関連する別途発注工事の受注者 も使用することを想定しています。	6月18日
5		作業員トイレは構内トイレは使用できず、 仮設トイレを設置と考えてよろしいです か？	よろしいです。	6月18日
6	7.躯体改修	7.2改修の透視室 X装置 床用補強架 台鉄骨で、S-6図 A案 2階 透視室 X線 装置 床用補強架台 伏図のベース位置図 に記載のアンカーボルトM12が数量書に 計上されていません。下記の点を御指示 下さい。 ●ベースプレート及びアンカーボルトは建 築工事と考えてよろしいでしょうか。 ●建築工事の場合、ベースプレートの板厚 は19とと考えてよろしいでしょうか。 ●ベース位置図においてアンカーボルトと されている位置にA secでは中ボルト 13 -M12×55が記載されています。A sec を正とし、アンカーボルトは中ボルトM12 ×55に読み替えて考えてよろしいでしょ うか。 ●中ボルトではなくアンカーボルトが正の 場合、アンカーボルトの長さを御指示下 さい。	ベースプレートは別途工事(医療機器工 事)。 アンカーボルト溶接M12 L=55は建築工 事。	6月18日

7	7.躯体改修	7. 2改修の透視室・検査室 天井式モニター架台用補強鉄骨に計上されている耐火被覆について、それぞれ厚40、2時間耐火となっていますが、下記の図面に記載の仕様と異なります。意匠図A-70図を正とし、撤去・復旧共に厚65、3時間耐火と考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。 ●S-1図 8. 鉄骨工事(8):DSG(T2)t=45吹付 ●S-9図 2階 検査室 天井式モニター架台受け 補強鉄骨詳細図 共通事項3:DSG(T2)t45 ●A-70図 1 透視室天井吊モニター用架台詳細図: DGS(T3)ア65 ●A-196図 1耐火性能 耐火時間区分及び使用材料表:3時間耐火 ア65 ●A-196図 3耐火性能 梁耐火被覆:3時間耐火 ア60	A-196図1番 記載の耐火被覆厚さとする。	6月18日
8	7.躯体改修	7. 2改修の屋外テラス ルーバー受け 補強鉄骨について、耐火被覆の復旧が計上されていますが、以下の点について御指示下さい。 ●2時間耐火が厚40と記載されていますが、A-196図では2時間耐火は厚45です。図面を正とし厚45と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	6月18日